

整理番号	63
------	----

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費 【広報・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費 【経常的経費】 ⑥:人件費 7:事務所費 8:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費		
支出年月日	27年6月26日	支出額	19,425 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			
使 途	労務加保険料		
領収書等貼付欄			

納付書・領収証書

労働保険 国庫金

※ 取扱庁名

※ 取扱庁番号

埼玉労働局

00075316

徴収勘定 保険料収入及び一般拠出金収入

労働保険特別会計

0847

厚生労働省

管 6118

※ 令和 07 年度

労働保険番号	都道府県	所管	管轄	基幹番号	枝番号	※CD	※証券受領
11106						1	全部 一部

※ 会計年度(元号:令和は9) ※ 徴収年度(元号:令和は9)

元号 7 年度 1 期

元号 7 年度 1 期

翌年度5月1日以降 現年度歳入組入

納付の目的 1. 令和 2. 令和	※ 収納区分 62	※ 認決区分	※ 内証券受領
(住所) 〒346-0003 久喜市 久喜中央 2-4-30 コパヤンビルB201 (氏名) 無所属県民会議久喜支部 石川忠義事務所 石川 忠義 11106 0039393 殿 00400 1159010000360266 015207 収納機関番号 納付番号 確認番号			

納付の場所 日本銀行(本店・支店・代理店又は歳入代理店)、所轄都道府県労働局、所轄労働基準監督署

内 訳	労働保険料	十 億 千 百 十 万 千 百 十 円	7 0 1 1 8
	一般拠出金	十 億 千 百 十 万 千 百 十 円	7 4 4
納付額(合計額)		十 億 千 百 十 万 千 百 十 円	7 3 0 7 6 2
あて先 〒330-6016 さいたま市中央区新都心 11番地2 埼玉労働局		上記の合計額を領収しました。 領収日付等 出納 7. 6. 26 埼玉りそな銀行 久喜 (納付者渡し)	

② 30,762
※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

$$(30,762 - 9,178) \times 0.9 = 19,425$$

21,584

政務活動に使用する割合が 9/10 であるため

《雇用保険集計簿》

	給与	被保険者負担分	合計
4月	132,275	794	794
5月	132,000	792	1,586
6月	130,425	783	2,369
7月	127,613	766	3,135
8月	141,963	852	3,987
9月	106,388	638	4,625
10月	119,488	717	5,342
11月	136,940	822	6,164
12月	130,880	785	6,949
1月	138,220	829	7,778
2月	120,980	726	8,504
3月	112,360	674	9,178
計	1,529,532	9,178	

整理番号

52-1

政務活動費 支出証明書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】		
	1:調査研究費	2:グループ活動費	
	【広聴・広報活動費】		
	3:広聴費	4:要請・陳情等活動費	5:広報費
	【経常的経費】		
	⑥:人件費	7:事務所費	8:事務費
	9:資料購入・作成費	10:交通費	

支出年月日	2025 年 7 月 4 日
支出額	164,985 円 (按分した場合の積算方法 $194,100 \times 85\% = 164,985$)
使 途	事務員給与(6月分)
支出先	

上記のとおり支出しました。

支出者名

金野桃子



令和 2 年 12 月 14 日

雇用契約書・労働条件通知書

使用者 埼玉県議会無所属県民会議戸田支部 金野桃子(以下、甲という)と労働者 [REDACTED](以下、乙という)は以下の条件により、使用契約を締結する。

雇用期間	① 期間の定めなし 2 期間の定めあり 年 月 日 ~ 年 月 日
就業場所	埼玉県議会無所属県民会議戸田支部 及び 甲が指定した場所
業務内容	県政調査業務、日程調整等秘書業務全般
就業時間	午前 9 時 00 分 ~ 午後 6 時 00 分
休憩時間	1 時間
休日	土・日曜日及び祝祭日、年末年始、夏季休暇
休暇	有給休暇他
賃金	基本給：月額 200,000 円
賃金の支払い期日・方法	毎月末日×翌 5 日、銀行振込
退職	1 期間の定めなし 2 期間の定めあり 期日到来日 3 乙が退職を希望する場合は、1 か月前に申し出る 4 甲が辞職を希望する場合は、1 か月前に通告する
その他	乙は職務上知りえた事項について、守秘義務を負う。 その他、職務上の詳細な規定は別途定める。 本契約に規定されていない事項は、甲乙協議の上、定めるものとする。

本家役締結の証として、本契約書 2 通を作成し、相互に署名または記名捺印の上、各 1 通を保管する。

2020 年 12 月 14 日

(甲)

名称：

所在地：

雇用者：

埼玉県議会 こんの桃子
〒335-0023 戸田市本町1-21-8-1F
TEL:048-235-5358 FAX:020-4669-8668

(乙)

住所：

氏名：

勤 務 実 績 表

2025年6月	被雇用者の氏名 [REDACTED]
---------	-----------------------

日	曜日	勤務時間		時間
1	日			
2	月	09:00	18:00	8:00
3	火	09:00	18:00	8:00
4	水	09:00	18:00	8:00
5	木	09:00	18:00	8:00
6	金	09:00	18:00	8:00
7	土			
8	日			
9	月	09:00	18:00	8:00
10	火	09:00	18:00	8:00
11	水	09:00	18:00	8:00
12	木	09:00	18:00	8:00
13	金	09:00	18:00	8:00
14	土			
15	日			
16	月	09:00	18:00	8:00
17	火	09:00	18:00	8:00
18	水	09:00	18:00	8:00
19	木	09:00	18:00	8:00
20	金	09:00	18:00	8:00
21	土			
22	日			
23	月	09:00	18:00	8:00
24	火	09:00	18:00	8:00
25	水	09:00	18:00	8:00
26	木	09:00	18:00	8:00
27	金	09:00	18:00	8:00
28	土			
29	日			
30	月	09:00	18:00	8:00

勤務日数	勤務時間
21日	168:00

給料支払明細書

(2025 年 6 月分)

[Redacted] 殿

支 給 額	労働日数	日	月	日	日
	労働時間	時	分		
	所定時間外労働	時	分		
支 給 額	基 本 給	200000			
	所定時間外賃金				
	家 族 手 当				
支 給 額	交 通 費				
	合 計				
控 除 額	健康保険料				
	厚生年金				
	雇用保険料	1200			
	所 得 税	4700			
	住 民 税				
支 給 額	前 払 金				
	合 計	5900			
差引支給額		194100			

(事業所名)

保
印

GD884725

整理番号 40-1

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】		
	1:調査研究費	2:グループ活動費	
	【広聴・広報活動費】		
	3:広聴費	4:要請・陳情等活動費	5:広報費
	【経常的経費】		
	⑥人件費	7:事務所費	8:事務費
	9:資料購入・作成費	10:交通費	

支出年月日	7年7月4日	支出額	63,171 円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載
使 途	政務活動補助用務員給与 6月分		

領収書等貼付欄

無所属県民会議東松山支部

給与6月分(6/1-6/30)

時間内 44.0時間×1,500円=66,000円

時間外 2.0時間×1,875円=3,750円

支給額 (66,000+3,750+440)×90%=63,171円

(振込料)

政務活動費に使用する割合が90%のため按分とする。

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、
お持ち帰りください。 RESONA

埼玉りそな銀行

取引銀行	取引店	口座番号	
0017		*****	
取扱店	お取引日	時刻	
39802	07-07-04	11:43	
お取引内容	お取引金額(円)	手数料	
振込	¥69,750	¥440	
お取引後の残高(円)		おつり	

お取引現金内訳 (1万円) (5千円) (1千円)			C 認証
万円 千円 円			

お振込明細またはご案内

電信

お受取人
登録番号 0004
マツサカ ヨシヒロ様

ご依頼人
電話番号
取扱番号 400066

印紙税申告納
付につき浦和
税務署承認済

*印紙税を納付しない場合は*印で消してあります。→

40-2

勤務実績表

令和7年 6月分	被雇用者の氏名 
-------------	--

日	曜日	勤務時間	業務内容
1	日		
2	月		
3	火	9:00～16:00 (6.0H)	政務活動（要望事項の調査等）補助用務
4	水		
5	木	9:00～15:00 (5.0H)	政務活動（要望事項の調査等）補助用務
6	金		
7	土		
8	日		
9	月		
10	火	9:00～16:00 (6.0H)	政務活動（要望事項の調査等）補助用務
11	水		
12	木	9:00～16:00 (6.0H)	政務活動（要望事項の調査等）補助用務
13	金		
14	土		
15	日		
16	月		
17	火	9:00～16:00 (6.0H)	政務活動（要望事項の調査等）補助用務
18	水		
19	木	9:00～16:00 (6.0H)	政務活動（要望事項の調査等）補助用務
20	金		
21	土		
22	日		
23	月		
24	火	13:00～16:00 (3.0H)	政務活動（要望事項の調査等）補助用務
25	水		
26	木	9:00～18:00 (8.0H)	政務活動（要望事項の調査等）補助用務
27	金		
28	土		
29	日		
30	月		

時間内 $44.0 \text{ h} \times 1,500 = 66,000$
 時間外 $2.0 \text{ h} \times 1,875 = 3,750$
 支給額 $66,000 + 3,750 = \underline{69,750} \text{ 円}$

雇 用 契 約 書

ふりがな		生 年 月 日
氏 名		生
現 住 所		
下記の条件で契約します		
雇用期間	令和7年5月1日 から 令和8年4月30日まで	
就業場所	埼玉県東松山市材木町19-28 県議会議員 松坂よしひろ事務所	
職務内容	政務活動補助用務	
就業時間 (休憩時間)	週 2 日 (月・火・水・木・金曜日) 午前・午後 9時00分 から 午前・午後4時00分まで (内、休憩時間は12時00分から1時00分まで) 他の曜日に振替え調整することもある。	
休 日	土曜日、日曜日、祝日 年末年始、夏期休暇	
給与 (賃金) 等	時給 1, 5 0 0 円 時間外手当 時給 1, 8 7 5 円	
給 与 等 支 払	賃金・手当 毎月末日締切り 翌月6日支払	
給 与 等 振 込 先		
上記期間満了をもって契約を解消する		
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する		
令和7年4月30日		
(議員名)		
雇 用 者	松 坂 喜 浩	
被雇用者	住所	
	氏名	

整理番号	4/-/
------	------

政 務 活 動 費 支 出 証 明 書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例: 電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

経 費 区 分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費 【経常的経費】 ○6:人件費 7:事務所費 8:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費
-------------------------------------	---

支出年月日	7年7月4日
支 出 額	90,000 円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載 政務活動に使用する割合が90%以上のため按分とする。 (按分した場合の積算方法 100,000×90%=90,000円)
使 途	事務員給与 6月分
支 出 先	

上記のとおり支出しました。		
支出者名	松坂喜浩	

勤務実績表

R 7 年 6 月分	被雇用者の氏名 
---------------	--

日	曜日	勤務時間	業務内容
1	日		
2	月	9 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0	政務活動（資料収集等整理等）の補助用務
3	火		
4	水	9 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0	政務活動（受付、資料収集等整理等）の補助用務
5	木		
6	金	9 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0	政務活動（資料収集等整理等）の補助用務
7	土		
8	日		
9	月	9 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0	政務活動（資料収集等整理等）の補助用務
1 0	火		
1 1	水	9 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0	政務活動（受付、資料収集等整理等）の補助用務
1 2	木		
1 3	金	9 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0	政務活動（資料収集等整理等）の補助用務
1 4	土		
1 5	日		
1 6	月	9 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0	政務活動（資料収集等整理等）の補助用務
1 7	火		
1 8	水	9 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0	政務活動（受付、資料収集等整理等）の補助用務
1 9	木		
2 0	金	9 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0	政務活動（資料収集等整理等）の補助用務
2 1	土		
2 2	日		
2 3	月	9 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0	政務活動（資料収集等整理等）の補助用務
2 4	火		
2 5	水	9 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0	政務活動（受付、資料収集等整理等）の補助用務
2 6	木		
2 7	金	9 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0	政務活動（資料収集等整理等）の補助用務
2 8	土		
2 9	日		
3 0	月	9 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0	政務活動（資料収集等整理等）の補助用務

整理番号	29-1
------	------

政務活動費 領収書等貼付用紙

経 費 区 分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	⑥:人件費 7:事務所費 8:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	27年7月4日	支出額	836 円
		※ 政務活動費を充当した金額を記載	
使 途	電車賃 (事務員利用)		
領収書等貼付欄			

領 収 書	
金額	836 円
ただし、交通費(電車賃)	
として	
上記の金額を領収しました。	
2025年 7 月 4 日	
無所属県民会議 久喜支部 様	
住所	[REDACTED]
氏名	[REDACTED]

※ 領収書には、①年月日、②金額、③氏名(ただし、「〇〇代」として)など何れも又四つ以上がわかるよう記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
 ※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

③ 電車賃 (事務員利用)

県議会 福祉保健医療委員会傍聴

ICカード残額・利用明細
カード番号: JE*****
残額履歴 (最新 12件)
月日種別利用駅種別利用駅残額

0626入	久喜	出	浦和	*2631
0626入	浦和	出	久喜	*2213
				*1795

*
*
*
*
*
*
*

2025.06.26 15:23 久喜 駅104発行
ご利用ありがとうございます。
(1/1) JR東日本

利用者. (乗務員)

整理番号	28
------	----

政務活動費 支出証明書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

経費区分 (該当する経費の番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】 ⑥:人件費 7:事務所費 8:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	2025 年 7 月 4 日 他
支出額	322,504 円 (按分した場合の積算方法 $358,338 \times 90\% = 322,504$)
使 途	人件費(2名分)6月分・7月分・8月分
支 出 先	

上記のとおり支出しました。		
支出者名	平松大佑	

令和7年6月分給与明細書

殿

支給日 令和7年7月4日

平松だいすけ事務所

勤務項目	勤務日数	12	6月1日から6月30日				
	労働時間	63	時間 勤務実績表より				
	時給	1,100	円				
	(内) 残業時間	0	時間 勤務実績表より				
支給項目	基本給	69,300					
	交通費 (実費)	2,088	燃費 (1リットル7 km走行 1 ㍓ 円 174	通勤距離 km(往復)	7	ハイオク	
	総支給額	71,388					174
控除項目	所得税	2,122				* 週18時間契約	
	課税対象額		69,300	控除後	67,178		
	非課税対象額		2,088		2,088		

課税対象額累計 432,300

6月分差引後支給額

69,266

【通勤費補記】 6月 ハイオク174円。(埼玉県ガソリン価格推移6月参照)

* 一日の通勤ガソリン代 174円。 通勤の往復距離7km 燃費1リットルで7 km走行 一日のガソリン代174円

6月通勤代 12日出勤×174円=2,088円

令和7年6月分給与明細

殿

支給日 令和7年7月10日

平松だいすけ事務所

勤務項目	勤務日数	11	6月1日から6月30日				
	労働時間	48.5	時間 勤務実績表より				
	時給	1,100	円				
	(内) 残業時間	0	時間 勤務実績表より				
支給項目	基本給	53,350					
	交通費 (実費)	2,673	燃費 (1リットル10km走行 1 ㍓ 円 174	通勤距離 km(往復)	14	ハイオク	
	総支給額	56,023					243
控除項目	所得税	0				* 週18時間契約	
	課税対象額		53,350	控除後	53,350		
	非課税対象額		2,673		2,673		

課税対象額累計 354,200

6月分差引後支給額

56,023

【通勤費補記】 6月 ハイオク174円。(埼玉県ガソリン価格推移6月参照)

* 一日の通勤ガソリン代 243円。 通勤の往復距離14km 燃費1リットルで10km走行

6月通勤代 11日出勤×243円=2,673円

2025 年 6 月分勤務実績表

氏名： XXXXXXXXXX

日	曜日	始業時刻	終業時刻	休憩時間	労働時間	残業時間	備 考	
1	日							
2	月	9:00	12:00		3:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
3	火							
4	水	9:00	16:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
5	木							
6	金	9:00	16:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
7	土							
8	日							
9	月	9:00	12:00		3:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
10	火							
11	水	9:00	16:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
12	木							
13	金							
14	土							
15	日							
16	月	9:00	12:00		3:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
17	火							
18	水	9:30	16:30	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
19	木							
20	金	9:00	16:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
21	土							
22	日							
23	月	9:00	16:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
24	火							
25	水	9:00	16:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
26	木							
27	金	9:00	16:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
28	土							
29	日							
30	月	9:00	16:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
合計					63:00	0:00	出勤日数	12日

合計 12日 63×1,100 = 69,300円

2025 年 6 月分勤務実績表

氏名： XXXXXXXXXX

日	曜日	始業時刻	終業時刻	休憩時間	労働時間	残業時間	備 考	
1	日							
2	月							
3	火	10:00	14:30	0:30	4:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
4	水							
5	木	10:00	17:30	1:00	6:30		政務活動(資料整理等)の事務補助	
6	金							
7	土							
8	日							
9	月							
10	火	10:00	17:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
11	水							
12	木	10:00	17:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
13	金							
14	土							
15	日							
16	月	10:00	11:30		1:30		政務活動(資料整理等)の事務補助	
17	火	10:00	13:00		3:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
18	水							
19	木	10:00	18:00	1:00	7:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
20	金							
21	土							
22	日							
23	月	11:00	12:30		1:30		政務活動(資料整理等)の事務補助	
24	火	10:00	17:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
25	水							
26	木	10:00	17:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
27	金	13:00	14:00		1:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
28	土							
29	日							
30	月							
合計					48:30	0:00	出勤日数	11日

合計 11日 48.5×1,100=53,350円

勤務項目	勤務日数	12	7月1日から7月31日				
	労働時間	72	時間 勤務実績表より				
	時給	1,100	円				
	(内) 残業時間	0	時間 勤務実績表より				
支給項目	基本給	79,200					
	交通費 (実費)	2,088	燃費 (1リットル7 km走行	1 円	174	通勤距離 km(往復)	7
	総支給額	81,288					
控除項目	所得税	2,425				* 週18時間契約	
	課税対象額		79,200		控除後	76,775	
	非課税対象額		2,088			2,088	

ハイオク
174

課税対象額累計 511,500

7月分差引後支給額

78,863

【通勤費補記】 7月 ハイオク174円。(埼玉県ガソリン価格推移7月参照)

* 一日の通勤ガソリン代 174円。 通勤の往復距離7km 燃費1リットルで7 km走行 一日のガソリン代174円

7月通勤代 12日出勤×174円=2,088円

勤務項目	勤務日数	8	7月1日から7月31日				
	労働時間	50	時間 勤務実績表より				
	時給	1,100	円				
	(内) 残業時間	0	時間 勤務実績表より				
支給項目	基本給	55,000					
	交通費 (実費)	1,944	燃費 (1リットル10km走行	1 円	174	通勤距離 km(往復)	14
	総支給額	56,944					
控除項目	所得税	0				* 週18時間契約	
	課税対象額		55,000		控除後	55,000	
	非課税対象額		1,944			1,944	

ハイオク
243

課税対象額累計 409,200

7月分差引後支給額

56,944

【通勤費補記】 7月 ハイオク174円。(埼玉県ガソリン価格推移7月参照)

* 一日の通勤ガソリン代 243円。 通勤の往復距離14km 燃費1リットルで10km走行

7月通勤代 8日出勤×243円=1,944円

2025 年 7 月分勤務実績表

氏名：

日	曜日	始業時刻	終業時刻	休憩時間	労働時間	残業時間	備 考	
1	火							
2	水	10:00	17:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
3	木							
4	金	10:00	17:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
5	土							
6	日							
7	月	10:00	17:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
8	火							
9	水	10:00	17:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
10	木							
11	金	10:00	17:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
12	土							
13	日							
14	月	10:00	17:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
15	火							
16	水	10:00	17:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
17	木							
18	金	10:00	17:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
19	土							
20	日							
21	月							
22	火							
23	水	10:00	17:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
24	木							
25	金	10:00	17:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
26	土							
27	日							
28	月	10:00	17:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
29	火							
30	水	10:00	17:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
31	木							
合計					72:00	0:00	出勤日数	12日

合計 12日 72×1,100=79,200円

2025 年 7 月分勤務実績表

氏名：

日	曜日	始業時刻	終業時刻	休憩時間	労働時間	残業時間	備 考
1	火	10:00	17:30	1:00	6:30		政務活動(資料整理等)の事務補助
2	水						
3	木						
4	金						
5	土						
6	日						
7	月						
8	火						
9	水						
10	木	10:00	17:30	1:00	6:30		政務活動(資料整理等)の事務補助
11	金						
12	土						
13	日						
14	月						
15	火	10:00	17:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助
16	水						
17	木	10:00	17:30	1:00	6:30		政務活動(資料整理等)の事務補助
18	金						
19	土						
20	日						
21	月						
22	火	10:00	17:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助
23	水						
24	木	10:00	17:30	1:00	6:30		政務活動(資料整理等)の事務補助
25	金						
26	土						
27	日						
28	月						
29	火	10:00	17:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助
30	水						
31	木	10:00	17:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助
合計					50:00	0:00	出勤日数 8日

合計 8日 50×1,100=55,000円

令和7年8月分給与明細書

殿

支給日

令和7年9月5日

平松だいすけ事務所

勤務項目	勤務日数	9	8月1日から8月31日				
	労働時間	54	時間 勤務実績表より				
	時給	1,100	円				
	(内) 残業時間	0	時間 勤務実績表より				
支給項目	基本給	59,400					
	交通費 (実費)	1,575	燃費 (1リットル7 km走行 1 ㍓ 円 175 通勤距離 km(往復) 7				ハイオク 175
	総支給額	60,975					
控除項目	所得税	1,819				* 週18時間契約	
	課税対象額		59,400		控除後	57,581	
	非課税対象額		1,575			1,575	

課税対象額累計

570,900

8月分差引後支給額

59,156

【通勤費補記】 8月 ハイオク175円。(埼玉県ガソリン価格推移8月参照)

* 一日の通勤ガソリン代 175円。 通勤の往復距離7km 燃費1リットルで7 km走行 一日のガソリン代175円

8月通勤代 9日出勤×175円=1,575円

令和7年8月分給与明細

殿

支給日

令和7年9月9日

平松だいすけ事務所

勤務項目	勤務日数	6	8月1日から8月31日				
	労働時間	27.5	時間 勤務実績表より				
	時給	1,100	円				
	(内) 残業時間	0	時間 勤務実績表より				
支給項目	基本給	30,250					
	交通費 (実費)	1,470	燃費 (1リットル10km走行 1 ㍓ 円 175 通勤距離 km(往復) 14				ハイオク 245
	総支給額	31,720					
控除項目	所得税	0				* 週18時間契約	
	課税対象額		30,250		控除後	30,250	
	非課税対象額		1,470			1,470	

課税対象額累計

439,450

8月分差引後支給額

31,720

【通勤費補記】 8月 ハイオク175円。(埼玉県ガソリン価格推移8月参照)

* 一日の通勤ガソリン代 245円。 通勤の往復距離14km 燃費1リットルで10km走行

8月通勤代 6日出勤×245円=1,470円

2025 年 8 月分勤務実績表

氏名：

日	曜日	始業時刻	終業時刻	休憩時間	労働時間	残業時間	備 考	
1	金	10:00	17:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
2	土							
3	日							
4	月							
5	火							
6	水	10:00	17:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
7	木							
8	金	10:00	17:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
9	土							
10	日							
11	月							
12	火							
13	水							
14	木							
15	金							
16	土							
17	日							
18	月	10:00	17:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
19	火							
20	水	10:00	17:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
21	木							
22	金	10:00	17:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
23	土							
24	日							
25	月	10:00	17:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
26	火							
27	水	10:00	17:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
28	木							
29	金	10:00	17:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
30	土							
31	日							
合計					54:00	0:00	出勤日数	9日

合計 9日 54×1,100=59,400円

2025 年 8 月分勤務実績表

氏名：

日	曜日	始業時刻	終業時刻	休憩時間	労働時間	残業時間	備 考	
1	金	10:00	12:00		2:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
2	土							
3	日							
4	月							
5	火							
6	水							
7	木							
8	金							
9	土							
10	日							
11	月							
12	火	16:30	17:30		1:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
13	水							
14	木							
15	金							
16	土							
17	日							
18	月							
19	火	10:00	15:00	0:30	4:30		政務活動(資料整理等)の事務補助	
20	水							
21	木	10:00	17:30	1:00	6:30		政務活動(資料整理等)の事務補助	
22	金							
23	土							
24	日							
25	月							
26	火	10:00	17:30	1:00	6:30		政務活動(資料整理等)の事務補助	
27	水							
28	木	10:00	18:00	1:00	7:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
29	金							
30	土							
31	日							
合計					27:30	0:00	出勤日数	6日

合計 6日 27.5×1,100=30,250円

雇用契約書

平松大佑（以下甲という）と[住所]（以下乙という）は、次のとおり雇用契約を締結する。

雇用契約 期間	令和7年5月1日から令和8年4月30日までとする。			
就業場所	埼玉県新座市野寺2ー8ー48 野島マンション1階室内及び 別途甲が指示した場所とする。			
従事する業 務の種類	①政務活動にかかる事務等 ②上記業務に付帯する一切の業務。	給 与	基本給	(月額・日額) 時 給) 1,100 円
				円
				円
				円
			合計	1,100 円
勤務時間 及び 勤務日	午前9時00分～午後4時00分 週3日 勤務日 月・火・水・木・金・(土)・(日) 但し、業務の都合により上記勤務時間・日数を変更する場合がある。			
休憩時間	正午から1時間とする			
給与の控除	次の各号に定めるものは、乙の給与から控除する。 ①退社時及び乙が欠勤または遅刻した場合は、相応額を控除する。 ②源泉所得税、住民税、雇用保険料等の法令で定めるもの。			
休 日	上記「就業時間及び勤務日」の項で 勤務日として指定しなかった日	賃金締切日	毎月末日	
社会保険等 の加入状況	社会保険 (有・無) 雇用保険 (有・無) 労災保険 有	賃金支払日	毎翌月5日	
昇給・賞与	賞与は、無いものとする 昇給は、無いものとする。			
残業の有無	業務上、その他の都合により必要ある場合は、所定労働時間外に労働させること がある。また、会社が所定労働時間外に労働することを指示した場合、従業員は 正当な事由なくしてこれを拒んではならない。			

自然退職	乙が次の各号の一つに該当するときは、該当する事となったその日をもって自然退職とし、その翌日をもって従業員としての身分を失う。 ①死亡したとき ②行方不明になったとき ③2週間以上正当な事由なく無断欠勤し、出勤の督促に応じない又は連絡が取れないとき
その他備考及び特記事項	①乙は勤務開始日から15日以内に採用時、甲に求められた書類を提出するものとする。 ②甲は、乙が故意または過失により、甲に損害を与えたときは、損害の程度及び事情によって、その一部または全部を賠償させる。但し、別途定める懲戒処分を免れるものではない。 ③乙は業務上知り得た秘密を在職中及び退職後も、他に漏らしてはならない。 ④上記以外の退職事由及び解雇事由、またはその手続き、その他この契約書に定める無い労働条件については、別途話し合いにより定める。 ⑤退職を希望する場合は、1ヵ月以上前に申し出るものとする。 ⑥試用期間は14日間とし、勤務適正、健康状態、勤務成績、技能について不当と判断した場合、雇用契約を解除する事がある。 ⑦甲乙いずれかに、本契約に違反する行為があった場合は、上記契約中であつてもこの契約を解除することができる。

以上、雇用契約成立の証として本書二通を作成し、甲と乙が記名押印の上、各一通を所持する。

令和7年 4 月 30 日

甲

平松 大佑

本契約内容を十分理解した上で異議なく同意致します。

乙

住所

氏名

雇用契約書

平松大佑（以下甲という）と（以下乙という）は、次のとおり雇用契約を締結する。

雇用契約期間	令和7年7月1日から令和8年4月30日までとする。		
就業場所	埼玉県新座市野寺2-8-48 野島マンション1階室内及び別途甲が指示した場所とする。		
従事する業務の種類	①政務活動にかかる事務等 ②上記業務に付帯する一切の業務。	基本給	(月額・日額) 給 時 1,100 円
			円
			円
			円
		合計	1,100円
勤務時間及び勤務日	午前10時00分～午後5時00分 週3日 勤務日 月・火・水・木・金・(土)・(日) 但し、業務の都合により上記勤務時間・日数を変更する場合がある。		
休憩時間	正午から1時間とする		
給与の控除	次の各号に定めるものは、乙の給与から控除する。 ①退社時及び乙が欠勤または遅刻した場合は、相応額を控除する。 ②源泉所得税、住民税、雇用保険料等の法令で定めるもの。		
休日	上記「就業時間及び勤務日」の項で勤務日として指定しなかった日	賃金締切日	毎月末日
社会保険等の加入状況	社会保険 (有・無) 雇用保険 (有・無) 労災保険 有	賃金支払日	毎翌月5日
昇給・賞与	賞与は、無いものとする 昇給は、無いものとする。		
残業の有無	業務上、その他の都合により必要ある場合は、所定労働時間外に労働させることがある。また、会社が所定労働時間外に労働することを指示した場合、従業員は正当な事由なくしてこれを拒んではならない。		

自然退職	乙が次の各号の一つに該当するときは、該当する事となったその日をもって自然退職とし、その翌日をもって従業員としての身分を失う。 ①死亡したとき ②行方不明になったとき ③2週間以上正当な事由なく無断欠勤し、出勤の督促に応じない又は連絡が取れないとき
その他備考及び特記事項	①乙は勤務開始日から15日以内に採用時、甲に求められた書類を提出するものとする。 ②甲は、乙が故意または過失により、甲に損害を与えたときは、損害の程度及び事情によって、その一部または全部を賠償させる。但し、別途定める懲戒処分を免れるものではない。 ③乙は業務上知り得た秘密を在職中及び退職後も、他に漏らしてはならない。 ④上記以外の退職事由及び解雇事由、またはその手続き、その他この契約書に定める無条件労働条件については、別途話し合いにより定める。 ⑤退職を希望する場合は、1ヵ月以上前に申し出るものとする。 ⑥試用期間は14日間とし、勤務適正、健康状態、勤務成績、技能について不適当と判断した場合、雇用契約を解除する事がある。 ⑦甲乙いずれかに、本契約に違反する行為があった場合は、上記契約中であってもこの契約を解除することができる。

以上、雇用契約成立の証として本書二通を作成し、甲と乙が記名押印の上、各一通を所持する。

令和7年 6 月 30 日

甲

平松 大佑

本契約内容を十分理解した上で異議なく同意致します。

乙 住所

氏名

雇用契約書

平松大佑（以下甲という）と（以下乙という）は、次のとおり雇用契約を締結する。

雇用契約期間	令和7年5月1日から令和8年4月30日までとする。		
就業場所	埼玉県新座市野寺2-8-48 野島マンション1階室内及び別途甲が指示した場所とする。		
従事する業務の種類	①政務活動にかかると事務等 ②上記業務に付帯する一切の業務。	基本給	(月額・日額) 時 1,100 円
		給与	円
			円
			円
		合計	1,100 円
勤務時間及び勤務日	午前10時00分～午後5時00分 週 3 日 勤務日 月・火・水・木・金・(土)・(日) 但し、業務の都合により上記勤務時間・日数を変更する場合がある。		
休憩時間	正午より1時間とする		
給与の控除	次の各号に定めるものは、乙の給与から控除する。 ①退社時及び乙が欠勤または遅刻した場合は、相応額を控除する。 ②源泉所得税、住民税、雇用保険料等の法令で定めるもの。		
休日	上記「就業時間及び勤務日」の項で勤務日として指定しなかった日	賃金締切日	毎月末日
社会保険等の加入状況	社会保険 (有・無) 雇用保険 (有・無) 労災保険 有	賃金支払日	毎翌月5日
昇給・賞与	賞与は、無いものとする 昇給は、無いものとする。		
残業の有無	業務上、その他の都合により必要ある場合は、所定労働時間外に労働させることがある。また、会社が所定労働時間外に労働することを指示した場合、従業員は正当な事由なくしてこれを拒んではならない。		

自然退職	乙が次の各号の一つに該当するときは、該当する事となったその日をもって自然退職とし、その翌日をもって従業員としての身分を失う。 ①死亡したとき ②行方不明になったとき ③2週間以上正当な事由なく無断欠勤し、出勤の督促に応じない又は連絡が取れないとき
その他備考及び特記事項	①乙は勤務開始日から15日以内に採用時、甲に求められた書類を提出するものとする。 ②甲は、乙が故意または過失により、甲に損害を与えたときは、損害の程度及び事情によって、その一部または全部を賠償させる。但し、別途定める懲戒処分を免れるものではない。 ③乙は業務上知り得た秘密を在職中及び退職後も、他に漏らしてはならない。 ④上記以外の退職事由及び解雇事由、またはその手続き、その他の契約書に定める無い労働条件については、別途話し合いにより定める。 ⑤退職を希望する場合は、1ヵ月以上前に申し出るものとする。 ⑥試用期間は14日間とし、勤務適正、健康状態、勤務成績、技能について不適当と判断した場合、雇用契約を解除する事がある。 ⑦甲乙いずれかに、本契約に違反する行為があった場合は、上記契約中であってもこの契約を解除することができる。

以上、雇用契約成立の証として本書二通を作成し、甲と乙が記名押印の上、各一通を所持する。

令和7年 4 月 30 日

甲

平松大佑

本契約内容を十分理解した上で異議なく同意致します。

乙

住所

氏名

整理番号	80-1
------	------

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	⑥:人件費 7:事務所費 8:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	27年7月1日	支出額	825円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			
使途	ガソリン代(事務員利用)		
領収書等貼付欄			

領 収 書	
金額	1,650円
ただし、ガソリン代(6月分)	
として	
上記の金額を領収しました。	
2025年 7月 11日	
無所属県民会議	
久喜支部 様	
住所	
氏名	

※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

$$1,650 \times 0.5 = 825$$

政務活動費に使用する割合が 1/2 でありため

整理番号

80-2

ENEOS

納品書(領収書)

2025年07月03日 10:44

売上

様

ENEOS CASH A

車両番号

実車番

0026-00

ENEOSレギュラー P-18

10.00L

165円

¥1,650

合計

¥1,650

(消費税10%対象

¥1,650

内消費税等

¥150)

お預り

¥2,000

お釣り

¥350

今回ポイント:

10点

累計ポイント:

現金支払合計(現金・クレジットカード・現金書留)

当館に現金を納入

本館に納入

(株)五郎 久喜東口SS

埼玉県 久喜市野久喜645-2

TEL:0480-22-0567

SS-320223

登録番号: T7030001030722

レシートNo 6947-06 データNo 4517-4519

008

2025/07/03

整理番号

56

政務活動費 領収書等貼付用紙

経 費 区 分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1: 調査研究費 2: グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3: 広聴費 4: 要請・陳情等活動費 5: 広報費
	【経常的経費】
	6: 人件費 7: 事務所費 8: 事務費
	9: 資料購入・作成費 10: 交通費

支出年月日	令和 7年7月4日	支出額	24,750 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			
使 途	令和7年 6月分 給与		

令和7年7月4日

領 収 書

金額 27,500 円

ただし、給与(令和7年6月分)

として

上記の金額を領収しました。

令和7年 7月14日

無所属県民会議 富士見支部 代表 八子朋弘 様

住所

氏名

政務活動に使用する割合が 90 %であるため $27,500 \times 0.9 = 24,750$

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
 ※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

勤 務 實 績 表

令和7年 6月分	被雇用者の氏名	
-------------	---------	--

	曜 日	勤務時間	業 務 内 容
1	日	～	
2	月	10:00～13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
3	火	～	
4	水	～	
5	木	10:00～13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
6	金	～	
7	土	～	
8	日	～	
9	月	10:00～13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
10	火	～	
11	水	～	
12	木	10:00～13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
13	金	～	
14	土	～	
15	日	～	
16	月	10:00～13:00	政務活動費(資料整理等)の事務補助
17	火	～	
18	水	～	
19	木	10:00～13:00	政務活動費(資料整理等)の事務補助
20	金	～	
21	土	～	
22	日	～	
23	月	11:00～12:00	県庁にて政務活動費説明会に出席
24	火	～	
25	水	～	
26	木	10:00～13:00	政務活動費(資料整理等)の事務補助
27	金	～	
28	土	～	
29	日	～	
30	月	10:00～13:00	政務活動費(資料整理等)の事務補助
		～	

$$\text{時給} \quad 1,100 \text{ 円} \times 25 \text{ 時間} = 27,500 \text{ 円}$$

雇 用 契 約 書

ふ り が な		生 年 月 日
氏 名		生
現 住 所	電話	
下記の条件で契約します		
雇用期間	令和 6 年 10 月 1 日 から 令和 7 年 9 月 30 日 まで	
就業場所	埼玉県富士見市西みずほ台 3 丁目 3 番 1.1 号 ハイッみずほ台 108 号室 無所属県民会議富士見支部事務所	
職務内容	政務活動補助用務	
就業時間 (休憩時間)	午前 10 時～午後 4 時まで シフトによる (10 時～16 時まで就業する場合は 1 時間の休憩をとる)	
休 日	毎週土曜日及び日曜日、祝日	
給与（賃金）等	・ 時間給 1100 円	
給与等支払	賃金 毎月末日締切り 翌月支払い	
給与等振込先	手渡し	
上記期間満了をもって本契約を解消する		
契約書は 2 通作成し、双方が各 1 通を保管する		
令和 6 年 10 月 / 日		
雇用者 八 子 朋 弘		
被雇用者		

整理番号

57

政務活動費 領収書等貼付用紙

経 費 区 分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1: 調査研究費 2: グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3: 広聴費 4: 要請・陳情等活動費 5: 広報費
	【経常的経費】
	6: 人件費 7: 事務所費 8: 事務費
	9: 資料購入・作成費 10: 交通費

支出年月日	令和 7年7月4日	支出額	36,630 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			
使 途	令和7年 6月分給与		

領収書等貼付欄

領 収 書	
金 額	40,700 円
ただし、	給与(令和7年6月分)
	として
上記の金額を領収しました。	
令和7年 7月14日	
無所属県民会議 富士見支部 代表 八子朋弘 様	
住所	[REDACTED]
氏名	[REDACTED]

政務活動に使用する割合が 90 %であるため $40,700 \times 0.9 = 36,630$

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
 ※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

勤 務 実 績 表

令和7年 6月分	被雇用者の氏名	
-------------	---------	--

	曜日	勤務時間	業務内容
1	日	～	
2	月	～	
3	火	10:00～13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
4	水	10:00～13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
5	木	～	
6	金	10:00～13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
7	土	～	
8	日	～	
9	月	～	
10	火	10:00～13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
11	水	10:00～13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
12	木	～	
13	金	10:00～13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
14	土	～	
15	日	～	
16	月	～	
17	火	10:00～13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
18	水	10:00～13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
19	木	～	
20	金	10:00～13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
21	土	～	
22	日	～	
23	月	11:00～12:00	県庁にて政務活動費説明会に出席
24	火	10:00～13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
25	水	10:00～13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
26	木	～	
27	金	10:00～13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
28	土	～	
29	日	～	
30	月	～	
		～	

時給 1,100 円 × 37 時間 = 40,700 円

雇 用 契 約 書

ふ り が な		生 年 月 日
氏 名		生
現 住 所		
	電話	
下記の条件で契約します		
雇用期間	令和 7 年 3 月 1 日 から 令和 8 年 2 月 28 日 まで	
就業場所	埼玉県富士見市西みずほ台 3 丁目 3 番 1 1 号 ハイツみずほ台 1 0 8 号室 無所属県民会議富士見支部事務所	
職務内容	政務活動補助用務	
就業時間 (休憩時間)	午前 10 時～午後 4 時まで シフトによる (10 時～16 時まで就業する場合は 1 時間の休憩をとる)	
休 日	毎週土曜日及び日曜日、祝日	
給与（賃金）等	・ 時間給 1100 円	
給与等支払	賃金 毎月末日締切り 翌月支払い	
給与等振込先	手渡し	
上記期間満了をもって本契約を解消する		
契約書は 2 通作成し、双方が各 1 通を保管する		
2025 年 3 月 1 日		
雇 用 者	八 子 朋 弘	
被雇用者		

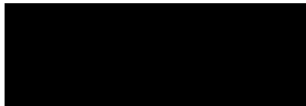
整理番号

28

政 務 活 動 費 支 出 証 明 書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

経 費 区 分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1: 調査研究費 2: グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3: 広聴費 4: 要請・陳情等活動費 5: 広報費
	【経常的経費】
	⑥ 人件費 7: 事務所費 8: 事務費
	9: 資料購入・作成費 10: 交通費

支出年月日	R 7 年 7 月 15 日
支 出 額	85,176 円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載 (按分した場合の積算方法 政務活動費 9割負担)
使 途	政務活動事務所 事務員給与 6月分
支 出 先	

上記のとおり支出しました。

支出者名

岡村 ゆり子



勤 務 実 績 表

令和7年 6月分	被雇用者の氏名
-------------	---------

	曜日	勤務時間	業務内容
1	日	~	
2	月	10:00 ~ 16:00	政務活動(広報紙編集等)事務補助
3	火	~	
4	水	10:00 ~ 16:00	〃
5	木	~	
6	金	10:00 ~ 16:00	〃
7	土	~	
8	日	~	
9	月	10:00 ~ 16:00	〃
10	火	~	
11	水	10:00 ~ 16:00	〃
12	木	~	
13	金	10:00 ~ 16:00	〃
14	土	~	
15	日	~	
16	月	10:00 ~ 16:00	政務活動(資料収集等)事務補助
17	火	~	
18	水	10:00 ~ 16:00	〃
19	木	~	
20	金	10:00 ~ 16:00	〃
21	土	~	
22	日	~	
23	月	10:00 ~ 16:00	〃
24	火	~	
25	水	10:00 ~ 16:00	〃
26	木	~	
27	金	10:00 ~ 16:00	〃
28	土	~	
29	日	~	
30	月	10:00 ~ 16:00	〃
		~	

時給 1,300 円 × 65 時間 = 84,500 円

交通費 JR 340^円 × 13 = 4,420^円バス 440^円 × 13 = 5,720^円合計 94,640^円

雇 用 契 約 書

ふ り が な		生 年 月 日
氏 名		生
現 住 所	電話	
下記の条件で契約します		
雇用期間	2025年 5 月 1 日 から 2026 年 4 月 30 日 まで	
就業場所	埼玉県川口市青木 2-9-6 青木ビル2F 岡村ゆり子政務活動事務所	
職務内容	政務活動補助用務	
就業時間 (休憩時間)	午前・午後 10 時 0 分 から 午前・午後 4 時 0 分 まで (内休憩時間は 12 時から 13 時まで)	
休 日	毎週火曜日、木曜日、土曜日、日曜日	
給与(賃金)等	・ 賃金 時間給 1,300 円 ・ 手当 交通費	
給与等支払	賃金、手当 毎月末日締切り、翌月 15 日支払い	
給与等振込先		
上記期間満了をもって本契約を解消する		
契約書は 2 通作成し、双方が各 1 通を保管する		
2025 年 4 月 30 日		
雇用者	岡村 ゆり子	
被雇用者		

整理番号	84-1
------	------

政務活動費 領収書等貼付用紙

経 費 区 分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	⑥人件費 7:事務所費 8:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	27年7月18日	支出額	805 円
		※ 政務活動費を充当した金額を記載	
使 途	ガソリン代 (事務員利用)		
領収書等貼付欄			

領 収 書	
金額	1,610円
ただし、ガソリン代 (6月分)	
として	
上記の金額を領収しました。	
2025年 7 月 18 日	
無所属県民会議 久喜支部 様	
住所	
氏名	

$$1.610 \times 0.5 = 805$$

政務活動費に使用する場合が 1/2 であるため

整理番号

84-2

別紙



領収書 (領収書)

コスモ石油販売(株) 西関東カンパニー
セルピュア羽生
埼玉県羽生市南6-16-3
TEL 048-561-5518 SS-090969
登録番号: T5010001146720

2025年07月10日 09:37 伝票No. 0197
通番4451

様 *

61-09096-000008-001

売上 現金フリー

11200
セルピュアガソリン P13 ¥1610
数量 10.00(L)
単価 161

合計 ¥1,610

(内税分消費税 ¥146)

(10%税込対象額 ¥1610)

(10%消費税 ¥146)

お支払い ¥2,000

お釣り ¥390

5296-5296 05 2025/07/10

上記にて領収書に替えさせていただきます

整理番号

65-1

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費 【広報・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費 【経常的経費】 ⑥:人件費 7:事務所費 8:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費
------------------------------	--

支出年月日	2025 年 7 月 23 日	支出額	16,940 円
使 途	令和7年度労働保険料年度更新手続 NSG社会保険労務士法人	[16,940×100%=16,940] 16,500 + 440 (手数料)	

領収書等貼付欄

キャッシュサービスご利用明細			
毎度ありがとうございます。 お取引内容をお確かめのうえ、  埼玉りそな銀行 お持ち帰りください。			
取引銀行	取引店	口座番号	
0017		****	*****
取扱店	お取引日	時刻	
36405	07-07-23	13:47	
お取引内容	お取引金額(円)	手数料	
振込	¥16,500	¥440	
お取引後の残高(円)		おつり	

お取引現金内訳 (1万円) (5千円) (1千円)		IC認証 (磁 刷)	
万円		千円	円
お振込明細またはご案内			
川口信用金庫			
戸田支店			
普通 1198199			
Iヌイスツイ(ロウム様)			
ムツヨソ クケツミンカイキ トタツフ様			
電話番号 048-235-5358		印紙税申告納 付に付添浦和 税務署承認済	
取扱番号 400043		*****	
*印紙税を納付しない場合は*印で消しております。→			

⑤ 金野桃子

領収証

埼玉県議会 無所属県民会議 戸田支部 金野
桃子 様

発行日: 2025/07/23
領収書番号: 886

〒335-0023

埼玉県戸田市本町1-21-8-1F

合計金額

16,500 円

小計 15,000円

消費税 1,500円

(内訳)

10%対象 15,000円(消費税 1,500円)

17年度労働保険料年度更新手続

NSG社会保険労務士法人

登録番号: T6030005020332

〒335-0011

埼玉県戸田市下戸田1-21-11

TEL: 048-447-4010

FAX: 048-447-4009



整理番号

89-1

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】		
	1:調査研究費 2:グループ活動費		
	【広聴・広報活動費】		
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費		
	【経常的経費】		
	⑥人件費	7:事務所費	8:事務費
	9:資料購入・作成費		10:交通費

支出年月日	27年7月24日	支出額	18,312 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			
使 途	社会保険料		

領収書等貼付欄

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、
お持ち帰りください。



埼玉りそな銀行

取引銀行	取引店	口座番号
0017		*****
取扱店	お取引日	時刻
56104	25-07-24	10:59
お取引内容	お取引金額(円)	手数料
払込	¥40,213	
お取引後の残高(円)		おつり

お取引現金内訳 (1万円) (5千円) (1千円) (500円) (100円) (50円) (10円) (5円) (1円)		

※ 領収書は
※ 領収書を見
(別紙に)

お振込明細またはご案内	
お受取人	ムッソソ クケソミソカイキ"クキソフ"イソカワタ
1225110900007871	
払込金額	¥40,213
ツヤカイホケンリョウトウ(コツコキン)	
ツヤカイホケンリョウトウ(コツコキン)	
ご依頼人	PE

印紙税申告納
付につき浦和
税務署承認済

*印紙税を納付しない場合は*印で消しております。→

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

19.866

$$\{40.213 - (7605 + 12261)\} \times 0.9 = 18.312$$

$$20.347$$
 政務活動に使用する割合が9/10であるため

給与明細書

(2025年 6 月分給与)

氏名： 様

勤 怠 項 目			
所定労働日数	17 日	時給	1280 円
出勤日数	18 日	残業単価	1600 円
実働時間	106.00 時間	有給休暇	1 日
法定時間外	時間	有給残日数	17 日

支給項目	基本給	135,680 円
	通勤手当(非課税分)	5,400 円
	通勤手当(課税分)	
	支給合計	141,080 円

控 除 項 目	雇用保険料	846 円
	所得税	1,440 円
	住民税	
	健康保険	○ 7,605 円
	厚生年金	○ 12,261 円
	控除合計	22,152 円

差引支給額	118,928 円
振込支給額	118,928 円

領收濟通知書

厚生保險

金庫

厚生年金局(養老部)

00063552

6118

0343

32401

10

[illegible]

春日部 年金事務所 厚生労働省年金局事業管理課長 (所在地) 〒100-8916 千代田区霞が関1-2-2 (領収済通知書送付先) 日本年金機構 埼玉地域 〒330-8530 さいたま市浦和区針ヶ谷4-2-20 住友生命浦和テックノシティビル 事務センター内厚生労働省年金局	346-0003 久喜市 久喜中央 2-4-30 コバヤシビルB201 無所属県民会議久喜支部石川ただよし事務所 石川忠義 2643 XXXXXXXXXX 090706 11 1 10034661#	上記の合計額を領収しました。 (領収日付券)	(厚生労働省年金局送付分)
春日部 年金事務所 厚生労働省年金局事業管理課長 (所在地) 〒100-8916 千代田区霞が関1-2-2 (領収済通知書送付先) 日本年金機構 埼玉地域 〒330-8530 さいたま市浦和区針ヶ谷4-2-20 住友生命浦和テックノシティビル 事務センター内厚生労働省年金局	346-0003 久喜市 久喜中央 2-4-30 コバヤシビルB201 無所属県民会議久喜支部石川ただよし事務所 石川忠義 2643 XXXXXXXXXX 090706 11 1 10034661#	上記の合計額を領収しました。 (領収日付券)	(厚生労働省年金局送付分)

1971年12月11日

2102

当年金事務所徵收担当

部
山
卷
博
機
全
廿
本
五

三

整理番号	90
------	----

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	6:人件費 7:事務所費 8:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	27年7月4日	支出額	126,972円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			
使途	給与(6月分)		
領収書等貼付欄			

領 収 書	
金額 141,080円	
ただし、給与・交通費(6月分)として 上記の金額を領収しました。	
2025年7月24日	
無所属県民会議 久喜支部 様	住所
	氏名

$141,080 \times 0.9 = 126,972$
 政務活動費に使用す割合が 9/10 であるため

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
 ※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

勤 務 実 績 表

2025年	被雇用者の氏名
6月分	

日	曜日	出退勤時間	勤務時間	休憩時間	実働時間	業務内容
1	日					
2	月	9:00~16:00	7	1	6	政務活動の事務補助
3	火	9:00~16:00	7	1	6	政務活動の事務補助
4	水	9:00~16:00	7	1	6	政務活動の事務補助
5	木					
6	金	9:00~13:00	4	0	4	政務活動の事務補助
7	土					
8	日					
9	月	9:00~12:00 13:00~16:00有給	6	0	6	政務活動の事務補助
10	火	9:00~16:00	7	1	6	政務活動の事務補助
11	水	9:00~16:00	7	1	6	政務活動の事務補助
12	木					
13	金	9:00~16:00	7	1	6	政務活動の事務補助
14	土					
15	日					
16	月	9:00~16:00	7	1	6	政務活動の事務補助
17	火	9:00~12:30 13:00~16:00有給	6.5	0	6.5	政務活動の事務補助
18	水	9:00~16:00	7	1	6	政務活動の事務補助
19	木					
20	金	9:00~16:00	7	0.75	6.25	政務活動の事務補助
21	土					
22	日					
23	月	9:00~16:00	7	1	6	政務活動の事務補助
24	火	9:00~16:00	7	0.75	6.25	政務活動の事務補助
25	水	9:00~16:00	7	1	6	政務活動の事務補助
26	木	10:00~16:00	6	1	5	政務活動の事務補助
27	金	9:00~16:00	7	1	6	政務活動の事務補助
28	土					
29	日					
30	月	9:00~16:00	7	1	6	政務活動の事務補助
		合計時間	120.5	14.5	106	

出勤日数

18 日

支給額

時給 ¥1,280 × 106 時間 = ¥135,680
 交通費 ¥300 × 18 日 = ¥5,400

支給合計 ¥141,080

雇 用 契 約 書

ふりがな		生 年 月 日
氏 名		生
現 住 所		
下記の条件で契約します		
雇用期間	令和7年4月1日 から 令和8年3月31日 まで	
就業場所	埼玉県久喜市久喜中央2-4-30 コバヤシビルB201 無所属県民会議 久喜支部 石川ただよし事務所	
就業内容	政務活動補助用務	
就業時間 (休憩時間)	午前9時00分 から 午後4時00分まで (午後0時00分 から 午後1時00分 まで)	
休 日	毎週木曜日、土曜日、日曜日及び祝日	
給与(賃金)等	時間給 1,280円 交通費 [自家用車の場合 … 一日あたり 300円 電車の場合 … 実費	
給与等支払	賃金・手当 毎月末日締切り 20日支払い 但し、20日が木曜日で無い場合は、20日以降の直近の木曜日	
給与等振込先		
上記期間満了をもって本契約を解消する		
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する		
令和 7 年 3 月 31 日		
雇用者	(議員名) 久喜市久喜東1-2-33 石川忠義	
被雇用者	住所	
	氏名	

整理番号

91-1

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	6:人件費 7:事務所費 8:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	27年7月4日	支出額	39,295 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			
使途	給与(6月分)		
領収書等貼付欄			

領 収 書	
金額 43,222円	
ただし、給与・交通費(6月分)として 上記の金額を領収しました。	
2025年7月24日	
無所属県民会議 久喜支部 様	住所 [REDACTED]
	氏名 [REDACTED]

$$(43,222 + 440) \times 0.9 = 39,295$$

43,662

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

政務活動に使用割合が9/10であるため

整理番号

91-2

別紙

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、
お持ち帰りください。  埼玉りそな銀行

取引銀行	取引店	口座番号
0017		*****
取扱店	お取引日	時刻
56104	07-07-24	11:00
お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥43,222	¥440
お取引後の残高(円)		おつり

お取引現金内訳 (1万円) (5千円) (1千円)		IC認証 (硬貨)
円 千 円 千 円		円

お振込明細またはご案内

電信

お受取人

登録番号 0005

ご依頼人

ムリヨソ"クケツミツカイキ" クキツ"様

電話番号

取扱番号 300022

印紙税申告納
付につき浦和
税務署承認済

*印紙税を納付しない場合は*印で消しております。 →

勤務実績表

2025年 6月分	被雇用者の氏名 [REDACTED]
--------------	-----------------------

日	曜日	出退勤時間	勤務時間	休憩時間	実働時間	業務内容	交通手段
1	日						
2	月						
3	火	9:15~12:15	3	0	3	政務活動の事務補助	車
4	水	9:30~12:30	3	0	3	政務活動の事務補助	車
5	木						
6	金	9:30~12:30	3	0	3	政務活動の事務補助	車
7	土						
8	日						
9	月						
10	火						
11	水	9:15~12:15	3	0	3	政務活動の事務補助	車
12	木	9:00~12:00	3	0	3	政務活動の事務補助	車
13	金	9:30~12:45	3.25	0	3.25	政務活動の事務補助	車
14	土						
15	日						
16	月						
17	火	9:15~12:15	3	0	3	政務活動の事務補助	車
18	水	9:15~12:15	3	0	3	政務活動の事務補助	車
19	木						
20	金	9:30~12:30	3	0	3	政務活動の事務補助	車
21	土						
22	日						
23	月						
24	火						
25	水	9:30~12:30	3	0	3	政務活動の事務補助	バス 200円×2
26	木	9:00~12:00	3	0	3	政務活動の事務補助	車
27	金	9:30~12:30	3	0	3	政務活動の事務補助	車
28	土						
29	日						
30	月	9:30~12:30	3	0	3	政務活動の事務補助	車

合計 39.25 0 39.25 時間
出勤日数 13 日

支給額

時給 ¥1,080 × 39.25 時間 = ¥42,390
 交通費(車) ¥36 × 12 日 = ¥432
 バス代 ¥200 × 2 回 = ¥400

支給合計 ¥43,222

雇 用 契 約 書

ふりがな		生 年 月 日
氏 名		生
現 住 所		
下記の条件で契約します		
雇用期間	令和7年4月1日 から 令和8年3月31日 まで	
就業場所	埼玉県久喜市久喜中央2-4-30 コバヤシビルB201 無所属県民会議 久喜支部 石川ただよし事務所	
就業内容	政務活動補助用務	
就業時間	午前9時30分 から 午後12時30分まで	
休 日	毎週木曜日、土曜日、日曜日及び祝日	
給与(賃金)等	時間給 1,080円 交通費 [自家用車の場合 ... 一日あたり 36 円 バスの場合 ... 実費	
給与等支払	賃金・手当 毎月末日締切り 20日支払い 但し、20日が木曜日で無い場合は、20日以降の直近の木曜日	
給与等振込先		
上記期間満了をもって本契約を解消する		
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する		
令和 7 年 3 月 31 日		
雇用者	(議員名) 久喜市 久喜東1-8-33 石川忠義	
被雇用者	住所	
	氏名	

整理番号

92-1

政務活動費 領収書等貼付用紙

経 費 区 分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	⑥人件費 7:事務所費 8:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	27年7月24日	支出額	16,817 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			
使 途	給与(6月分)		
領収書等貼付欄			

領 収 書

金額 18,576円

ただし、給与・交通費(6月分)として
上記の金額を領収しました。

2025 年 7 月 24 日

無所属県民会議
久喜支部 様

住所

氏名

$$(18,576 + 110) \times 0.9 = 16,817$$

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

政務活動に使用可能割合が9/10であるため

整理番号

92-2

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。

お取引内容をお確かめのうえ、 埼玉りそな銀行
お持ち帰りください。

取引銀行	取引店	口座番号	
0017		*****	
取扱店	お取引日	時刻	
56104	07-07-24	11:02	
お取引内容	お取引金額(円)	手数料	
振込	¥18,576	¥110	
お取引後の残高(円)		おつり	

お取引現金内訳			C 認証
(1万円) (5千円) (1千円)			(破) 円
お振込明細またはご案内			電信
お受取人			
登録番号 0014			
ムシヨソクケソミソカイキ クキソフ様			
電話番号		印紙税申告納	
取扱番号 240001		付につき浦和	
		税務署承認済	

*印紙税を納付しない場合は*印で消しております。 →

勤務実績表

2025年	被雇用者の氏名
6月分	

日	曜日	出退勤時間	勤務時間	休憩時間	実働時間	業務内容
1	日					
2	月					
3	火					
4	水					
5	木	9:00~12:00	3	0	3	政務活動の事務補助
6	金					
7	土					
8	日					
9	月					
10	火					
11	水					
12	木	9:00~12:00	3	0	3	政務活動の事務補助
13	金					
14	土					
15	日					
16	月					
17	火					
18	水					
19	木	9:00~14:30	5.5	0	5.5	政務活動の事務補助
20	金					
21	土					
22	日					
23	月					
24	火					
25	水					
26	木	9:00~12:00	3	0	3	政務活動の事務補助
27	金					
28	土					
29	日					
30	月					

合計 14.5 0 14.5 時間
出勤日数 4 日

支給額

時給 ¥1,200 × 14.5 時間 = ¥17,400
交通費 ¥294 × 4 日 = ¥1,176
支給合計 ¥18,576

雇 用 契 約 書

ふりがな		生年月日
氏名		生
現住所		
下記の条件で契約します		
雇用期間	令和7年4月1日 から 令和8年3月31日 まで	
就業場所	埼玉県久喜市久喜中央2-4-30 コバヤシビルB201 無所属県民会議 久喜支部 石川ただよし事務所	
就業内容	政務活動補助用務	
就業時間	午前9時00分 から 午後12時00分まで	
勤務日	週1日(木曜日を基本とする) ただし、必要に応じて週2日・3日程度の勤務あり	
給与(賃金)等	時間給 1,200円 (ただし試用期間は1,100円) 交通費 電車の場合 … 実費 294円 [久喜駅⇄栗橋駅 片道147円]	
給与等支払	賃金・手当 毎月末日締切り 20日支払い 但し、20日が木曜日で無い場合は、20日以降の直近の木曜日	
給与等振込先		
上記期間満了をもって本契約を解消する		
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する		
令和 7 年 3 月 31 日		
(議員名)		
雇用者	久喜市久喜東1-8-33 石川忠義	
被雇用者	住所	
	氏名	

整理番号

74-1

政務活動費 支出証明書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】 6:人件費 7:事務所費 8:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	2025 年 8 月 5 日
支 出 額	164,985 円 (按分した場合の積算方法 $194,100 \times 85\% = 164,985$)
使 途	事務員給与(7月分)
支 出 先	

上記のとおり支出しました。

支出者名

金野桃子



令和 2 年 12 月 14 日

雇用契約書・労働条件通知書

使用者 埼玉県議会無所属県民会議戸田支部 金野桃子(以下、甲という)と労働者 XXXXXXXXXX(以下、乙という)は以下の条件により、使用契約を締結する。

雇用期間	① 期間の定めなし 2 期間の定めあり 年 月 日 ~ 年 月 日
就業場所	埼玉県議会無所属県民会議戸田支部 及び 甲が指定した場所
業務内容	県政調査業務、日程調整等秘書業務全般
就業時間	午前 9 時 00 分 ~ 午後 6 時 00 分
休憩時間	1 時間
休日	土・日曜日及び祝祭日、年末年始、夏季休暇
休暇	有給休暇他
賃金	基本給：月額 200,000 円
賃金の支払い期日・方法	毎月末日〆翌 5 日、銀行振込
退職	1 期間の定めなし 2 期間の定めあり 期日到来日 3 乙が退職を希望する場合は、1 か月前に申し出る 4 甲が辞職を希望する場合は、1 か月前に通告する
その他	乙は職務上知りえた事項について、守秘義務を負う。 その他、職務上の詳細な規定は別途定める。 本契約に規定されていない事項は、甲乙協議の上、定めるものとする。

本家役締結の証として、本契約書 2 通を作成し、相互に署名または記名捺印の上、各 1 通を保管する。

2020 年 12 月 14 日

(甲)

名称：

所在地：

雇用者：

埼玉県議会 こんの桃子
〒335-0023 戸田市本町1-21-8-1F
TEL:048-235-5358 FAX:020-4669-8668



(乙)

住所：

氏名：



勤 務 実 績 表

2025年7月	被雇用者の氏名 [REDACTED]
---------	-----------------------

日	曜日	勤務時間		時間
1	火	09:00	18:00	8:00
2	水	09:00	18:00	8:00
3	木	09:00	18:00	8:00
4	金	09:00	18:00	8:00
5	土			
6	日			
7	月	09:00	18:00	8:00
8	火	09:00	18:00	8:00
9	水	09:00	18:00	8:00
10	木	09:00	18:00	8:00
11	金	09:00	18:00	8:00
12	土			
13	日			
14	月	09:00	18:00	8:00
15	火	09:00	18:00	8:00
16	水	09:00	18:00	8:00
17	木	09:00	18:00	8:00
18	金	09:00	18:00	8:00
19	土			
20	日			
21	月			
22	火	09:00	18:00	8:00
23	水	09:00	18:00	8:00
24	木	09:00	18:00	8:00
25	金	09:00	18:00	8:00
26	土			
27	日			
28	月	09:00	18:00	8:00
29	火	09:00	18:00	8:00
30	水	09:00	18:00	8:00
31	木	09:00	18:00	8:00

勤務日数	勤務時間
22日	176:00

給料支払明細書

(2025 年 7 月分)

[Redacted] 殿

	労働日数	出勤 月 日	日 日	日
	労働時間		時	分
	所定時間外労働		時	分
支	基 本 給	200	000	
	所定時間外賃金			
	家 族 手 当			
給				
額	交 通 費			
	合 計			
控	健康保険料			
	厚生年金			
	雇用保険料		1200	
	所 得 税		4700	
除	住 民 税			
額	前 払 金			
	合 計		5900	
	差引支給額	194	100	

(事業所名)

保
印 [Redacted]

GD254722

整理番号	50-1
------	------

政務活動費 領収書等貼付用紙

経 費 区 分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	⑥人件費 7:事務所費 8:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	7年8月6日	支出額	74,646 円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載
使 途	政務活動補助用務員給与 7月分		

領収書等貼付欄	無所属県民会議東松山支部
給与7月分(7/1-7/31)	
時間内 52.5時間×1,500円=78,750円	
時間外 2.0時間×1,875円= 3,750円	
支給額 (78,750+3,750+ 440)×90%=74,646円	
(振込料)	
政務活動費に使用する割合が90%のため按分とする。	

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、
お持ち帰りください。

 埼玉りそな銀行

取引銀行	取引店	口座番号
0017		*****
取扱店	お取引日	時刻
40407	07-08-06	09:03
お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥82,500	¥440
お取引後の残高(円)		おつり

お取引現金内訳 (1万円) (5千円) (1千円)		C認証
お振込明細またはご案内		電信
お受取人	マツサカ ヨシヒロ様	
ご依頼人	電話番号	印紙税申告納付につき浦和税務署承認済
	取扱番号 400002	

*印紙税を納付しない場合は*印で消しております。 →

勤務実績表

令和7年 7月分	被雇用者の氏名
-------------	---

日	曜日	勤務時間	業務内容
1	火	9:00～16:00 (6.0H)	政務活動（要望事項の調査等）補助用務
2	水		
3	木	9:00～16:00 (6.0H)	政務活動（要望事項の調査等）補助用務
4	金		
5	土		
6	日		
7	月		
8	火	9:00～12:00 (△3.0H)	政務活動（要望事項の調査等）補助用務
9	水		
10	木	9:00～16:00 (6.0H)	政務活動（要望事項の調査等）補助用務
11	金		
12	土		
13	日		
14	月		
15	火	9:00～16:00 (6.0H)	政務活動（要望事項の調査等）補助用務
16	水		
17	木	9:00～16:00 (6.0H)	政務活動（要望事項の調査等）補助用務
18	金		
19	土		
20	日		
21	月		
22	火	13:00～16:00 (△3.0H)	政務活動（要望事項の調査等）補助用務
23	水		
24	木	9:00～16:00 (6.0H)	政務活動（要望事項の調査等）補助用務
25	金		
26	土		
27	日		
28	月		
29	火	9:00～18:00 (+2.0H)	政務活動（要望事項の調査等）補助用務
30	水		
31	木	10:30～16:00 (△1.5H)	政務活動（要望事項の調査等）補助用務

時間内勤務 $52.5 \text{ H} \times 1,500 = 78,750$
 時間外勤務 $2.0 \text{ H} \times 1,875 = 3,750$
 支給額 $78,750 + 3,750 = \underline{\underline{82,500 \text{ 円}}}$

雇 用 契 約 書

ふりがな	[Redacted]		生 年 月 日
氏 名	[Redacted]		[Redacted] 生
現 住 所	[Redacted] 電話 [Redacted]		
下記の条件で契約します			
雇用期間	令和7年5月1日 から 令和8年4月30日まで		
就業場所	埼玉県東松山市材木町19-28 県議会議員 松坂よしひろ事務所		
職務内容	政務活動補助用務		
就業時間 (休憩時間)	週 2 日 (月・火・水・木・金曜日) 午前・午後 9時00分 から 午前・午後4時00分まで (内、休憩時間は12時00分から1時00分まで) 他の曜日に振替え調整することもある。		
休 日	土曜日、日曜日、祝日 年末年始、夏期休暇		
給与(賃金)等	時給 1,500 円 時間外手当 時給 1,875 円		
給与等支払	賃金・手当 毎月末日締切り 翌月6日支払		
給与等振込先	[Redacted]		
上記期間満了をもって契約を解消する			
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する			
令和7年4月30日			
(議員名)			
雇 用 者	松 坂 喜 浩 [Redacted]		
被雇用者	住所	[Redacted]	
	氏名	[Redacted]	

整理番号

5/-/

政 務 活 動 費 支 出 証 明 書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

経 費 区 分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費 【経常的経費】 6:人件費 7:事務所費 8:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費
---	---

支出年月日	7年8月6日
支 出 額	90,000 円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載 政務活動に使用する割合が90%以上のため按分とする。 (按分した場合の積算方法 $100,000 \times 90\% = 90,000$ 円)
使 途	事務員給与 7月分
支 出 先	

上記のとおり支出しました。

支出者名

松坂喜浩



51-2

勤務実績表

R 7 年 7 月分	被雇用者の氏名 
---------------	--

日	曜日	勤務時間	業務内容
1	火		
2	水	9 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0	政務活動（受付、資料収集等整理等）の補助用務
3	木		
4	金	9 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0	政務活動（受付、資料収集等整理等）の補助用務
5	土		
6	日		
7	月	9 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0	政務活動（資料収集等整理等）の補助用務
8	火		
9	水	9 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0	政務活動（受付、資料収集等整理等）の補助用務
1 0	木		
1 1	金	9 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0	政務活動（受付、資料収集等整理等）の補助用務
1 2	土		
1 3	日		
1 4	月	9 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0	政務活動（資料収集等整理等）の補助用務
1 5	火		
1 6	水	9 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0	政務活動（受付、資料収集等整理等）の補助用務
1 7	木		
1 8	金	9 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0	政務活動（受付、資料収集等整理等）の補助用務
1 9	土		
2 0	日		
2 1	月	—	
2 2	火		
2 3	水	9 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0	政務活動（受付、資料収集等整理等）の補助用務
2 4	木		
2 5	金	9 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0	政務活動（受付、資料収集等整理等）の補助用務
2 6	土		
2 7	日		
2 8	月	9 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0	政務活動（資料収集等整理等）の補助用務
2 9	火		
3 0	水	9 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0	政務活動（受付、資料収集等整理等）の補助用務

雇 用 契 約 書

ふりがな	[REDACTED]		生 年 月 日
氏 名	[REDACTED]	[REDACTED] 生	
現 住 所	[REDACTED] 電話 [REDACTED]		
下記の条件で契約します			
雇用期間	令和7年5月1日 から 令和8年4月30日まで		
就業場所	埼玉県東松山市材木町19-28 議会議員 松坂よしひろ事務所 (但し、業務上の都合により変更する場合がある。)		
職務内容	政務活動補助用務		
就業時間 (休憩時間)	週3日(月・水・金曜日) 午前・午後 9時00分 から 午前・午後 4時00分まで (内、休憩時間は12時00分から1時00分まで)		
休 日	火、木、土、日曜日、祝日 年末年始、夏季休暇		
給与(賃金)等	月給 100,000円 時間外手当 時給1,300円		
給与等支払	賃金・手当 毎月末日締切り 翌月6日支払		
給与等振込先	[REDACTED]		
上記期間満了をもって契約を解消する			
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する 令和 7 年 4 月 30 日 (議員名) 雇 用 者 松 坂 喜 浩 [REDACTED] 被雇用者 住所 [REDACTED] 氏名 [REDACTED]			

35

整理番号	34
------	----

政 務 活 動 費 支 出 証 明 書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

経 費 区 分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1: 調査研究費 2: グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3: 広聴費 4: 要請・陳情等活動費 5: 広報費
	【経常的経費】
	⑥: 人件費 7: 事務所費 8: 事務費 9: 資料購入・作成費 10: 交通費

支出年月日	R 7 年 8 月 15 日
支 出 額	78,624 円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載 (按分した場合の積算方法 政務活動費 9割負担)
使 途	政務活動事務所 事務員給与 7月分
支 出 先	[REDACTED]

上記のとおり支出しました。

支出者名

岡村 ゆり子



勤 務 実 績 表

令和7年 7月分	被雇用者の氏名
-------------	---------

	曜日	勤務時間	業務内容
1	火	~	
2	水	10:00 ~ 16:00	政務活動(広報紙編集等)の事務補助
3	木	~	
4	金	10:00 ~ 16:00	〃
5	土	~	
6	日	~	
7	月	10:00 ~ 16:00	〃
8	火	~	
9	水	10:00 ~ 16:00	〃
10	木	~	
11	金	10:00 ~ 16:00	〃
12	土	~	
13	日	~	
14	月	10:00 ~ 16:00	政務活動(資料収集等)の事務補助
15	火	~	
16	水	10:00 ~ 16:00	〃
17	木	~	
18	金	10:00 ~ 16:00	〃
19	土	~	
20	日	~	
21	月	~ 休	
22	火	~	
23	水	10:00 ~ 16:00	〃
24	木	~	
25	金	10:00 ~ 16:00	〃
26	土	~	
27	日	~	
28	月	10:00 ~ 16:00	〃
29	火	~	
30	水	10:00 ~ 16:00	〃
31	木	~	

時給 1,300円 × 60時間 = 78,000円

交通費 JR 340^円 × 12 = 4,080^円バス 440^円 × 12 = 5,280^円合計 87,360^円

雇 用 契 約 書

ふりがな			生 年 月 日
氏 名			
現 住 所	電話		
下記の条件で契約します			
雇用期間	2025年 5 月 1 日 から 2026 年 4 月 30 日 まで		
就業場所	埼玉県川口市青木 2-9-6 青木ビル2F 岡村ゆり子政務活動事務所		
職務内容	政務活動補助用務		
就業時間 (休憩時間)	午前・午後 10 時 0 分 から 午前・午後 4 時 0 分 まで (内休憩時間は 12 時から 13 時まで)		
休 日	毎週火曜日、木曜日、土曜日、日曜日		
給与(賃金)等	・ 賃金 時間給 1,300 円 ・ 手当 交通費		
給与等支払	賃金、手当 毎月末日締切り、翌月 15 日支払い		
給与等振込先			
上記期間満了をもって本契約を解消する			
契約書は 2 通作成し、双方が各 1 通を保管する			
2025 年 4 月 30 日			
雇用者	岡村 ゆり子		
被雇用者			

整理番号 105

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	⑥:人件費 7:事務所費 8:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	27年8月/日	支出額	118,062 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			
使途	給与(7月分)		
領収書等貼付欄			

領 収 書

金額 131,180円

ただし、給与・交通費(7月分)として
上記の金額を領収しました。

2025年8月21日

無所属県民会議
久喜支部 様

住所

氏名

$$131,180 \times 0.9 = 118,062$$

政務活動費に使用する割合が9/10であるため

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

勤 務 実 績 表

2025年	被雇用者の氏名
7月分	

日	曜日	出退勤時間	勤務時間	休憩時間	実働時間	業務内容
1	火	9:00～16:00	7	1	6	政務活動の事務補助
2	水	9:00～15:00	6	1	5	政務活動の事務補助
3	木					
4	金	9:00～13:00 13:00～16:00有給	7	0.5	6.5	政務活動の事務補助
5	土					
6	日					
7	月	9:00～16:00	7	1	6	政務活動の事務補助
8	火	9:00～13:00 13:00～16:00有給	7	0.5	6.5	政務活動の事務補助
9	水	9:00～13:00 13:00～16:00有給	7	0.5	6.5	政務活動の事務補助
10	木					
11	金	9:00～16:00	7	1	6	政務活動の事務補助
12	土					
13	日					
14	月	9:00～16:00	7	1	6	政務活動の事務補助
15	火	9:00～12:00 13:00～16:00有給	6	0	6	政務活動の事務補助
16	水	9:00～12:00 13:00～16:00有給	6	0	6	政務活動の事務補助
17	木					
18	金	9:00～16:00	7	1	6	政務活動の事務補助
19	土					
20	日					
21	月	祝日				
22	火	9:00～16:00	7	1	6	政務活動の事務補助
23	水	9:00～16:00	7	1	6	政務活動の事務補助
24	木					
25	金	8:00～13:00	5	0	5	政務活動の事務補助
26	土					
27	日					
28	月	8:00～13:00	5	0	5	政務活動の事務補助
29	火	8:00～13:00	5	0	5	政務活動の事務補助
30	水	8:00～13:00	5	0	5	政務活動の事務補助
31	木					

合計 98.5 時間
出勤日数 17 日

支給額

時給 ￥1,280 × 98.5 時間 = ￥126,080
 交通費 ￥300 × 17 日 = ￥5,100
 支給合計 ￥131,180

雇 用 契 約 書

ふりがな		生年月日
氏名		生
現住所		
下記の条件で契約します		
雇用期間	令和7年4月1日 から 令和8年3月31日 まで	
就業場所	埼玉県久喜市久喜中央2-4-30 コバヤシビルB201 無所属県民会議 久喜支部 石川ただよし事務所	
就業内容	政務活動補助用務	
就業時間 (休憩時間)	午前9時00分 から 午後4時00分まで (午後0時00分 から 午後1時00分 まで)	
休日	毎週木曜日、土曜日、日曜日及び祝日	
給与(賃金)等	時間給 1,280円 交通費 [自家用車の場合 ... 一日あたり 300円 電車の場合 ... 実費	
給与等支払	賃金・手当 毎月末日締切り 20日支払い 但し、20日が木曜日で無い場合は、20日以降の直近の木曜日	
給与等振込先		
上記期間満了をもって本契約を解消する		
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する		
令和 7 年 3 月 31 日		
雇用者	(議員名) 久喜市久喜東1-2-33 石川忠義	
被雇用者	住所	
	氏名	

整理番号 106-1

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	⑥:人件費 7:事務所費 8:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	27年8月21日	支出額	36,154 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			
使途	給与 (7月分)		
領収書等貼付欄			

領 収 書	
金額 39,732円	
ただし、給与・交通費 (7月分) として 上記の金額を領収しました。	
2025年 8月 21日	
無所属県民会議 久喜支部 様	住所 [REDACTED]
	氏名 [REDACTED]

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

40,172

$$(39,732 + 440) \times 0.9 = 36,154$$

政務活動費(使用する割合が9/10のため)

整理番号 106-2

別紙

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、
お持ち帰りください。  埼玉りそな銀行

	取引銀行	取引店	口座番号	
	0017		*****	
	取扱店	お取引日	時刻	
	56104	07-08-21	09:32	
	お取引内容	お取引金額(円)	手数料	
	振込	¥39,732	¥440	
	お取引後の残高(円)		おつり	

	お取引現金内訳 (1万円) (5千円) (1千円) (硬貨) 円			C 認証
	お振込明細またはご案内 電信			
お受取人				
	登録番号 0005			
ご依頼人	ムウソウ ケンソミソカイキ クキツ 様			
	電話番号			
	取扱番号	400017	印紙税申告納付につき浦和税務署承認済 *****	

*印紙税を納付しない場合は*印で消しております。 →

勤 務 実 績 表

2025年	被雇用者の氏名
7月分	■■■■■

日	曜日	出退勤時間	勤務時間	休憩時間	実働時間	業務内容	交通手段
1	火						
2	水	9:30~12:30	3	0	3	政務活動の事務補助	車
3	木						
4	金	9:30~12:30	3	0	3	政務活動の事務補助	バス 200円×2
5	土						
6	日						
7	月						
8	火	9:30~12:30	3	0	3	政務活動の事務補助	バス 200円×2
9	水	9:30~12:30	3	0	3	政務活動の事務補助	バス 200円×2
10	木						
11	金	9:30~12:30	3	0	3	政務活動の事務補助	車
12	土						
13	日						
14	月						
15	火	9:30~12:30有給	3	0	3	政務活動の事務補助	-
16	水	9:30~12:30有給	3	0	3	政務活動の事務補助	-
17	木						
18	金	9:30~12:30有給	3	0	3	政務活動の事務補助	-
19	土						
20	日						
21	月						
22	火	9:30~12:30有給	3	0	3	政務活動の事務補助	-
23	水	欠					-
24	木						
25	金	8:30~11:00	2.5	0	2.5	政務活動の事務補助	バス 200円×2
26	土						
27	日						
28	月						
29	火	9:00~11:30	2.5	0	2.5	政務活動の事務補助	バス 200円×2
30	水	9:00~11:30	2.5	0	2.5	政務活動の事務補助	バス 200円×2
31	木						

合計 34.5 0 34.5 時間

出勤日数 8 日

有給休暇 4 日

支給額

時給	¥1,080	×	34.5 時間 =	¥37,260
交通費(車)	¥36	×	2 日 =	¥72
バス代	¥200	×	12 回 =	¥2,400
支給合計				¥39,732

雇 用 契 約 書

ふりがな		生年月日
氏名		生
現住所		
下記の条件で契約します		
雇用期間	令和7年4月1日 から 令和8年3月31日 まで	
就業場所	埼玉県久喜市久喜中央2-4-30 コバヤシビルB201 無所属県民会議 久喜支部 石川ただよし事務所	
就業内容	政務活動補助用務	
就業時間	午前9時30分 から 午後12時30分まで	
休日	毎週木曜日、土曜日、日曜日及び祝日	
給与(賃金)等	時間給 1,080円 交通費 [自家用車の場合 … 一日あたり 36 円 バスの場合 … 実費	
給与等支払	賃金・手当 毎月末日締切り 20日支払い 但し、20日が木曜日で無い場合は、20日以降の直近の木曜日	
給与等振込先		
上記期間満了をもって本契約を解消する		
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する		
令和 7 年 3 月 31 日		
雇用者	(議員名) 久喜市久喜東1-2-33 石川忠義	
被雇用者	住所	
	氏名	

整理番号 107-1

政務活動費 領収書等貼付用紙

経 費 区 分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	⑥:人件費 7:事務所費 8:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	27年8月1日	支出額	23,562 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			
使 途	給与 (7月分)		
領収書等貼付欄			

領 収 書	
金額 26,070円	
ただし、給与・交通費 (7月分) として 上記の金額を領収しました。	
2025 年 8 月 21 日	
無所属県民会議 久喜支部 様	住所
	氏名

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

26,180

$$(26,070 + 110) \times 0.9 = 23,562$$

政務活動に使用する割合が 9/10 であるため

整理番号	107-2
------	-------

別紙

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、
お持ち帰りください。



埼玉りそな銀行

●	取引銀行	取引店	口座番号	
	0017		*****	
	取扱店	お取引日	時刻	
	56104	07-08-21	09:31	
	お取引内容	お取引金額(円)	手数料	
	振込	¥26,070	¥110	
	お取引後の残高(円)		おつり	

	お取引現金内訳			C認証
	(1万円)	(5千円)	(1千円)	(硬 貨)
	円	円	円	円
お 受 取 人	お振込明細またはご案内			
	[Redacted]			
	登録番号 0014			
ご 依 頼 人	ムツヨリ「クゲンミソカイキ」 クキツ「様			
	電話番号	[Redacted]		
	取扱番号	210001		
	印紙税申告納 付につき浦和 税務署承認済			

*印紙税を納付しない場合は*印で消しております。 →

勤 務 実 績 表

2025年	被雇用者の氏名
7月分	

日	曜日	出退勤時間	勤務時間	休憩時間	実働時間	業務内容
1	火					
2	水					
3	木	9:00~14:00	5	0	5	政務活動の事務補助
4	金					
5	土					
6	日					
7	月					
8	火					
9	水					
10	木	9:00~13:30	4.5	0	4.5	政務活動の事務補助
11	金					
12	土					
13	日					
14	月					
15	火					
16	水					
17	木	9:00~12:00	3	0	3	政務活動の事務補助
18	金					
19	土					
20	日					
21	月					
22	火					
23	水					
24	木	9:00~12:00	3	0	3	政務活動の事務補助
25	金					
26	土					
27	日					
28	月					
29	火					
30	水					
31	木	9:00~14:00	5	0	5	政務活動の事務補助

合計 20.5 0 20.5 時間
出勤日数 5 日

支給額
時給 ¥1,200 × 20.5 時間 = ¥24,600
交通費 ¥294 × 5 日 = ¥1,470
支給合計 ¥26,070

雇 用 契 約 書

ふりがな		生年月日
氏名		生
現住所		
下記の条件で契約します		
雇用期間	令和7年4月1日 から 令和8年3月31日 まで	
就業場所	埼玉県久喜市久喜中央2-4-30 コバヤシビルB201 無所属県民会議 久喜支部 石川ただよし事務所	
就業内容	政務活動補助用務	
就業時間	午前9時00分 から 午後12時00分まで	
勤務日	週1日(木曜日を基本とする) ただし、必要に応じて週2日・3日程度の勤務あり	
給与(賃金)等	時間給 1,200円 (ただし試用期間は1,100円) 交通費 電車の場合 … 実費 294円 [久喜駅⇄栗橋駅 片道147円]	
給与等支払	賃金・手当 毎月末日締切り 20日支払い 但し、20日が木曜日で無い場合は、20日以降の直近の木曜日	
給与等振込先		
上記期間満了をもって本契約を解消する		
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する		
令和 7 年 3 月 31 日		
(議員名)		
雇用者	久喜市久喜東1-8-33 石川忠義	
被雇用者	住所	
	氏名	

整理番号	111-1
------	-------

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	⑥ 人件費 7:事務所費 8:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	27年8月22日	支出額	165 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			
使途	ガソリン代 (事務員利用)		

領 収 書	
金額	330円
ただし、ガソリン代 (7月分)	
として	
上記の金額を領収しました。	
2025年 8月 22日	
無所属県民会議 久喜支部 様	住所 [REDACTED]
	氏名 [REDACTED]

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

330 × 0.5 = 165
政務活動費に使用割合が1/2であるため

整理番号

111-2

別紙

ENEOS

納品書(領収書)

2025年08月01日 15:25

売上

様

ENEOS CASH A

車両番号

実車番

0026-00

ENEOSレギュラー P-12

2.00L

※

165円

¥330

合計

¥330

(消費税10%対象

¥330

内消費税等

¥30)

お預り

¥1,000

お釣り

¥670

今回ポイント:

2点

累計ポイント:

点

現金売上は現金売上票(現金売上票)に記入し、提出して下さい。

※現金売上票は現金売上票(現金売上票)に記入し、提出して下さい。

※現金売上票は現金売上票(現金売上票)に記入し、提出して下さい。

(株)五郎 久喜東口SS

埼玉県 久喜市野久喜645-2

TEL:0480-22-0567

SS-320223

登録番号: T7030001030722

ビルドNo. 5072-04 データNo. 4199-4201

00

2025/08/01

整理番号

58

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1: 調査研究費 2: グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3: 広聴費 4: 要請・陳情等活動費 5: 広報費
	【経常的経費】
	6: 人件費 7: 事務所費 8: 事務費
	9: 資料購入・作成費 10: 交通費

支出年月日	令和7年8月26日	支出額	25,740 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			
使途	令和7年 7月分給与		

領収書等貼付欄

領 収 書	
金額	28,600 円
ただし、給与(令和7年7月分)	
として	
上記の金額を領収しました。	
令和7年 8月26日	
無所属県民会議 富士見支部 代表 八子朋弘 様	
住所	[REDACTED]
氏名	[REDACTED]

政務活動に使用する割合が 90 %であるため $28,600 \times 0.9 = 25,740$

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
 ※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

勤 務 実 績 表

令和7年 7月分	被雇用者の氏名 XXXXXXXXXX
-------------	--

	曜日	勤務時間	業務内容
1	火	～	
2	水	～	
3	木	10:00～13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
4	金	～	
5	土	～	
6	日	～	
7	月	10:00～13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
8	火	～	
9	水	～	
10	木	10:00～13:00	政務活動費(資料整理等)の事務補助
11	金	～	
12	土	～	
13	日	～	
14	月	10:00～13:00	政務活動費(資料整理等)の事務補助
15	火	～	
16	水	～	
17	木	10:00～13:00	政務活動費(資料整理等)の事務補助
18	金	10:00～13:00	政務活動費(資料整理等)の事務補助
19	土	～	
20	日	～	
21	月	～	
22	火	～	
23	水	～	
24	木	10:00～12:00	政務活動費(資料整理等)の事務補助
25	金	～	
26	土	～	
27	日	～	
28	月	10:00～13:00	政務活動費(資料整理等)の事務補助
29	火	～	
30	水	～	
31	木	10:00～13:00	政務活動費(資料整理等)の事務補助

時給 1,100 円 × 26 時間 = 28,600 円

雇 用 契 約 書

ふ り が な			生 年 月 日
氏 名			生
現 住 所			
	電話		
下記の条件で契約します			
雇用期間	令和6年10月1日 から 令和7年9月30日 まで		
就業場所	埼玉県富士見市西みずほ台3丁目3番11号 ハイッみずほ台108号室 無所属県民会議富士見支部事務所		
職務内容	政務活動補助用務		
就業時間 (休憩時間)	午前10時～午後4時まで シフトによる (10時～16時まで就業する場合は1時間の休憩をとる)		
休 日	毎週土曜日及び日曜日、祝日		
給与(賃金)等	・ 時間給 1100 円		
給与等支払	賃金 毎月末日締切り 翌月支払い		
給与等振込先	手渡し		
上記期間満了をもって本契約を解消する			
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する			
令和6年10月 / 日			
雇 用 者		八 子 朋 弘	
被雇用者			

整理番号

59

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	6:人件費 7:事務所費 8:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	令和7年8月26日	支出額	38,610 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			
使途	令和7年 7月分給与		

領収書等貼付欄

領 収 書	
金額	42,900 円
ただし、	給与(令和7年7月分)
	として
上記の金額を領収しました。	
令和7年8月26日	
無所属県民会議 富士見支部 代表 八子朋弘 様	
住所	[REDACTED]
氏名	[REDACTED]

政務活動に使用する割合が 90 %であるため $42,900 \times 0.9 = 38,610$

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。

※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

勤 務 実 績 表

令和7年 7月分	被雇用者の氏名	
-------------	---------	--

	曜日	勤務時間	業務内容
1	火	10:00～13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
2	水	10:00～13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
3	木	～	
4	金	10:00～13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
5	土	～	
6	日	～	
7	月	～	
8	火	10:00～13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
9	水	10:00～13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
10	木	～	
11	金	10:00～13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
12	土	～	
13	日	～	
14	月	～	
15	火	10:00～13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
16	水	10:00～13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
17	木	～	
18	金	～	
19	土	～	
20	日	～	
21	月	～	
22	火	10:00～13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
23	水	10:00～13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
24	木	～	
25	金	10:00～13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
26	土	～	
27	日	～	
28	月	～	
29	火	10:00～13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
30	水	10:00～13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
31	木	～	

時給 1,100 円 × 39 時間 = 42,900 円

雇 用 契 約 書

ふ り が な		生 年 月 日
氏 名		生
現 住 所		
	電話	
下記の条件で契約します		
雇用期間	令和 7 年 3 月 1 日 から 令和 8 年 2 月 28 日 まで	
就業場所	埼玉県富士見市西みずほ台 3 丁目 3 番 1 1 号 ハイツみずほ台 1 0 8 号室 無所属県民会議富士見支部事務所	
職務内容	政務活動補助用務	
就業時間 (休憩時間)	午前 10 時～午後 4 時まで シフトによる (10 時～16 時まで就業する場合は 1 時間の休憩をとる)	
休 日	毎週土曜日及び日曜日、祝日	
給与（賃金）等	・ 時間給 1100 円	
給与等支払	賃金 毎月末日締切り 翌月支払い	
給与等振込先	手渡し	
上記期間満了をもって本契約を解消する		
契約書は 2 通作成し、双方が各 1 通を保管する		
2025 年 3 月 1 日		
雇 用 者	八 子 朋 弘	
被雇用者		

整理番号

1127

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費 【経常的経費】 6:人件費 7:事務所費 8:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費																																					
支出年月日	27年8月28日	支出額 18,312円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載																																				
使 途	社会保険料																																					
領収書等貼付欄																																						
キャッシュサービスご利用明細 毎度ありがとうございます。 お取引内容をお確かめのうえ、 埼玉りそな銀行 お持ち帰りください。JCB <table border="1"> <tr> <td>取引銀行</td> <td>取引店</td> <td>口座番号</td> </tr> <tr> <td>0017</td> <td></td> <td>*****</td> </tr> <tr> <td>取扱店</td> <td>お取引日</td> <td>時刻</td> </tr> <tr> <td>56109</td> <td>25-08-28</td> <td>09:56</td> </tr> <tr> <td>お取引内容</td> <td>お取引金額(円)</td> <td>手数料</td> </tr> <tr> <td>払込</td> <td>¥40,213</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">お取引後の残高(円)</td> <td>おつり</td> </tr> <tr> <td colspan="2">*****</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">お取引現金内訳 (1万円) (5千円) (1千円)</td> <td>C 認証</td> </tr> <tr> <td colspan="2">お振込明細またはご案内</td> <td></td> </tr> <tr> <td>お受取人</td> <td colspan="2">ムツソクケツミンカイキクキツフイシカワタ 1225110900010002 払込金額 ¥40,213 ツヤカイホクソリヨウトウ(コツコキン) ツヤカイホクソリヨウトウ(コツコキン)</td> </tr> <tr> <td>ご依頼人</td> <td colspan="2">PE</td> </tr> </table> 印紙税申告納付につき浦和税務署承認済 *印紙税を納付しない場合は*印で消しております。→ 易合は、別紙を使用すること。 こと。) ⑤ 無所属県民会議 久喜支部 20,347 $\{40,213 - (7,605 + 12,261)\} \times 0.9 = 18,312$ 19,866 ※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(ただし、〇〇代として)など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。 ※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。			取引銀行	取引店	口座番号	0017		*****	取扱店	お取引日	時刻	56109	25-08-28	09:56	お取引内容	お取引金額(円)	手数料	払込	¥40,213		お取引後の残高(円)		おつり	*****			お取引現金内訳 (1万円) (5千円) (1千円)		C 認証	お振込明細またはご案内			お受取人	ムツソクケツミンカイキクキツフイシカワタ 1225110900010002 払込金額 ¥40,213 ツヤカイホクソリヨウトウ(コツコキン) ツヤカイホクソリヨウトウ(コツコキン)		ご依頼人	PE	
取引銀行	取引店	口座番号																																				
0017		*****																																				
取扱店	お取引日	時刻																																				
56109	25-08-28	09:56																																				
お取引内容	お取引金額(円)	手数料																																				
払込	¥40,213																																					
お取引後の残高(円)		おつり																																				

お取引現金内訳 (1万円) (5千円) (1千円)		C 認証																																				
お振込明細またはご案内																																						
お受取人	ムツソクケツミンカイキクキツフイシカワタ 1225110900010002 払込金額 ¥40,213 ツヤカイホクソリヨウトウ(コツコキン) ツヤカイホクソリヨウトウ(コツコキン)																																					
ご依頼人	PE																																					

整理番号 1122

領収済通知書

(国庫金) | 厚生保険 |

32401	7	0343	6118	00063552	厚生労働省年金局(春日部)
7	7	2643	1108	26	232000
9	1	15209	24522	090707	01
8	21		482		40213
					4

事業所管理記号	事業所番号	うち証券受領
005001225110900010002899245		

収付回数番号	納付番号	確認番号

納付目的
健康保険料
厚生年金保険料
子ども子育て給付金
令和7年度

事業所 日本銀行本店、支店、代理店、蔵入代理店又は日本年金機構

春日部 年金事務所

あて先 蔵入徴収官 厚生労働省年金局事業管理課長

(領収済通知書送付先) 日本年金機構 埼玉広域 事務センター内厚生労働省年金局

〒330-8530

さいたま市浦和区針ヶ谷4-2-20 住友生命浦和チカノシテイビル

346-0003 久喜市 久喜中央 2-4-30
コバヤシビルB201

無所属県民会議久喜支部石川ただよし事務所 石川忠義

2643

090707

111 10034037#

様

担当課 日本年金機構 春日部 年金事務所 徴収担当

1061

この納入告知書(領収書)はEasy(ペイジー)対応のATM、インターネットバンキング等を利用して納付することができます。

翌年度5月1日以降現年度蔵入組入

上記の合計額を領収しました。
(領収日付等)
厚生労働省年金局送付分)

給与明細書

(2025年 7 月分給与)

氏名: 様

勤怠項目			
所定労働日数	17日	時給	1280円
出勤日数	17日	残業単価	1600円
実働時間	98.5時間	有給休暇	2.5日
法定時間外	時間	有給残日数	14.5日

支給項目	基本給	126,080円
	通勤手当(非課税分)	5,100円
	通勤手当(課税分)	
	支給合計	131,180円

控除項目	雇用保険料	787円
	所得税	1,030円
	住民税	
	健康保険	7,605円
	厚生年金	12,261円
控除合計		21,683円

差引支給額	109,497円
振込支給額	109,497円

整理番号

91-1

政務活動費 支出証明書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費 【経常的経費】 (6)人件費 7:事務所費 8:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費
------------------------------	---

支出年月日	2025 年 9 月 5 日
支出額	164,985 円 (按分した場合の積算方法 $194,100 \times 85\% = 164,985$)
使 途	事務員給与(8月分)
支出先	

上記のとおり支出しました。

支出者名

金野桃子



令和 2 年 12 月 14 日

雇用契約書・労働条件通知書

使用者 埼玉県議会無所属県民会議戸田支部 金野桃子(以下、甲という)と労働者 [REDACTED](以下、乙という)は以下の条件により、使用契約を締結する。

雇用期間	① 期間の定めなし 2 期間の定めあり 年 月 日 ~ 年 月 日
就業場所	埼玉県議会無所属県民会議戸田支部 及び 甲が指定した場所
業務内容	県政調査業務、日程調整等秘書業務全般
就業時間	午前 9 時 00 分 ~ 午後 6 時 00 分
休憩時間	1 時間
休日	土・日曜日及び祝祭日、年末年始、夏季休暇
休暇	有給休暇他
賃金	基本給：月額 200,000 円
賃金の支払い期日・方法	毎月末日を翌 5 日、銀行振込
退職	1 期間の定めなし 2 期間の定めあり 期日到来日 3 乙が退職を希望する場合は、1 か月前に申し出る 4 甲が辞職を希望する場合は、1 か月前に通告する
その他	乙は職務上知りえた事項について、守秘義務を負う。 その他、職務上の詳細な規定は別途定める。 本契約に規定されていない事項は、甲乙協議の上、定めるものとする。

本家役締結の証として、本契約書 2 通を作成し、相互に署名または記名捺印の上、各 1 通を保管する。

2020 年 12 月 14 日

(甲)

名称： 埼玉県議会 こんの桃子
所在地： 〒335-0023 戸田市本町1-21-8-1F
雇用者： TEL:048-235-5358 FAX:020-4669-8668

(乙)

住所： [REDACTED]
氏名： [REDACTED]

給料支払明細書

(2025 年 8 月分)

殿

	労働日数	日	月	日	日
	労働時間	時	分		
	所定時間外労働	時	分		
	基本給	200	000	00	
支	所定時間外賃金				
	家族手当				
給					
額	交通費				
	合計				
控	健康保険料				
	厚生年金				
除	雇用保険料		1200		
	所得税		4700		
	住民税				
額	前払金				
	合計		5900		
	差引支給額		1194	100	

(事業所名)

保
印

02864725

勤 務 実 績 表

2025年8月	被雇用者の氏名
---------	---------

日	曜日	勤務時間		時間
1	金	09:00	18:00	8:00
2	土			
3	日			
4	月	09:00	18:00	8:00
5	火	09:00	18:00	8:00
6	水	09:00	18:00	8:00
7	木	09:00	18:00	8:00
8	金	09:00	18:00	8:00
9	土			
10	日			
11	月			
12	火			
13	水			
14	木			
15	金			
16	土			
17	日			
18	月	09:00	18:00	8:00
19	火	09:00	18:00	8:00
20	水	09:00	18:00	8:00
21	木	09:00	18:00	8:00
22	金	09:00	18:00	8:00
23	土			
24	日			
25	月	09:00	18:00	8:00
26	火	09:00	18:00	8:00
27	水	09:00	18:00	8:00
28	木	09:00	18:00	8:00
29	金	09:00	18:00	8:00
30	土			
31	日			

勤務日数	勤務時間
16日	128:00

整理番号 62-1

政務活動費 領収書等貼付用紙

経 費 区 分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	⑥人件費 7:事務所費 8:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支 出 年 月 日	7年9月5日	支 出 額	44,271 円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載
使 途	政務活動補助用務員給与 8月分		

領収書等貼付欄

無所属県民会議東松山支部

給与8月分(8/1-8/31)

時間内 30.0時間×1,500円=45,000円

時間外 2.0時間×1,875円= 3,750円

支給額 (45,000+3,750+ 440)×90%=44,271円

(振込料)

政務活動費に使用する割合が90%のため按分とする。

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、
お持ち帰りください。 RESONA 埼玉りそな銀行

取引銀行	取引店	口座番号
0017		*****
取扱店	お取引日	時刻
40475	07-09-05	12:11
お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥48,750	¥440
お取引後の残高(円)		おつり

お取引現金内訳 (1万円) (5千円) (1千円)		C 認証
円 円 円		円

お振込明細またはご案内

お受取人	
登録番号	0004
マツサカ ヨツヒロ様	

電話番号	
取扱番号	300103

印紙税申告納
付につき浦和
税務署承認済

*印紙税を納付しない場合は*印で消しております。 →

62-2

勤務実績表

令和7年 8月分	被雇用者の氏名 
-------------	--

日	曜日	勤務時間	業務内容
1	金		
2	土		
3	日		
4	月		
5	火	9:00~16:00 (6.0H)	政務活動（要望事項の調査等）補助用務
6	水		
7	木	9:00~16:00 (6.0H)	政務活動（要望事項の調査等）補助用務
8	金		
9	土		
10	日		
11	月		
12	火		
13	水		
14	木		
15	金		
16	土		
17	日		
18	月		
19	火	9:00~16:00 (6.0H)	政務活動（要望事項の調査等）補助用務
20	水		
21	木		
22	金		
23	土		
24	日		
25	月		
26	火	9:00~16:00 (6.0H)	政務活動（要望事項の調査等）補助用務
27	水		
28	木	9:00~18:00 (8.0H)	政務活動（要望事項の調査等）補助用務
29	金		
30	土		
31	日		

時間内勤務 $30.0H \times 1.500 = 45.000$
 時間外勤務 $2.0H \times 1.875 = 3.750$
 支給額 $45.000 + 3.750 = \underline{48.750 \text{ 円}}$

62-3

雇 用 契 約 書

ふりがな		生 年 月 日
氏 名		生
現 住 所	電話	
下記の条件で契約します		
雇用期間	令和7年5月1日 から 令和8年4月30日まで	
就業場所	埼玉県東松山市材木町19-28 県議会議員 松坂よしひろ事務所	
職務内容	政務活動補助用務	
就業時間 (休憩時間)	週 2 日 (月・火・水・木・金曜日) (午前・午後 9時00分 から 午前・午後4時00分まで (内、休憩時間は12時00分から1時00分まで) 他の曜日に振替え調整することもある。	
休 日	土曜日、日曜日、祝日 年末年始、夏期休暇	
給与 (賃金) 等	時給 1, 5 0 0 円 時間外手当 時給 1, 8 7 5 円	
給 与 等 支 払	賃金・手当 毎月末日締切り 翌月6日支払	
給 与 等 振 込 先		
上記期間満了をもって契約を解消する		
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する		
令和7年4月30日		
(議員名)		
雇 用 者	松 坂 喜 浩	
被雇用者	住所	
	氏名	

整理番号

68-1

政 務 活 動 費 支 出 証 明 書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

経 費 区 分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費 【経常的経費】 6:人件費 7:事務所費 8:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費
---	---

支出年月日	7年9月5日
支 出 額	90,000 円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載 政務活動に使用する割合が90%以上のため按分とする。 (按分した場合の積算方法 $100,000 \times 90\% = 90,000$ 円)
使 途	事務員給与 8月分
支 出 先	

上記のとおり支出しました。

支出者名

松坂喜浩



63-2

勤務実績表

R 7 年 9 月分	被雇用者の氏名 
---------------	--

日	曜日	勤務時間	業務内容
1	月	9 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0	政務活動（資料収集等整理等）の補助用務
2	火		
3	水	9 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0	政務活動（受付、資料収集等整理等）の補助用務
4	木		
5	金	9 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0	政務活動（資料収集等整理等）の補助用務
6	土		
7	日		
8	月	9 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0	政務活動（資料収集等整理等）の補助用務
9	火		
1 0	水	9 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0	政務活動（受付、資料収集等整理等）の補助用務
1 1	木		
1 2	金	9 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0	政務活動（資料収集等整理等）の補助用務
1 3	土		
1 4	日		
1 5	月	—	
1 6	火		
1 7	水	9 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0	政務活動（受付、資料収集等整理等）の補助用務
1 8	木		
1 9	金	9 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0	政務活動（資料収集等整理等）の補助用務
2 0	土		
2 1	日		
2 2	月	9 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0	政務活動（資料収集等整理等）の補助用務
2 3	火		
2 4	水	9 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0	政務活動（受付、資料収集等整理等）の補助用務
2 5	木		
2 6	金	9 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0	政務活動（資料収集等整理等）の補助用務
2 7	土		
2 8	日		
2 9	月	9 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0	政務活動（資料収集等整理等）の補助用務
3 0	火		

雇 用 契 約 書

ふりがな	■■■■■	生 年 月 日
氏 名	■■■■■	■■■■■ 生
現 住 所	■■■■■ 電話 ■■■■■	
下記の条件で契約します		
雇用期間	令和7年5月1日 から 令和8年4月30日まで	
就業場所	埼玉県東松山市材木町19-28 議会議員 松坂よしひろ事務所 (但し、業務上の都合により変更する場合がある。)	
職務内容	政務活動補助用務	
就業時間 (休憩時間)	週3日(月・水・金曜日) 午前・午後 9時00分 から 午前・午後 4時00分まで (内、休憩時間は12時00分から1時00分まで)	
休 日	火、木、土、日曜日、祝日 年末年始、夏季休暇	
給与(賃金)等	月給 100,000円 時間外手当 時給1,300円	
給与等支払	賃金・手当 毎月末日締切り 翌月6日支払	
給与等振込先	■■■■■	
上記期間満了をもって契約を解消する		
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する		
令和 7 年 4 月 30 日 (議員名) 雇 用 者 松 坂 喜 浩 被雇用者 住所 埼玉県東松山市新郷244-2 氏名 ■■■■■		

42

整理番号	40
------	---------------

政 務 活 動 費 支 出 証 明 書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合、例：電車等の切符）、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

経 費 区 分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1. 調査研究費 2. グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3. 広聴費 4. 要請・陳情等活動費 5. 広報費
	【経常的経費】
	⑥ 人件費 7. 事務所費 8. 事務費 9. 資料購入・作成費 10. 交通費

支出年月日	R 7 年 9 月 12 日
支 出 額	78,624 円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載 (按分した場合の積算方法 政務活動費 9割負担)
使 途	政務活動事務所 事務員給与 8 月分
支 出 先	XXXXXXXXXX

上記のとおり支出しました。

支出者名 岡村 ゆり子



勤 務 実 績 表

令和7年 8月分	被雇用者の氏名	
-------------	---------	--

	曜日	勤務時間	業務内容
1	金	10:00 ~ 16:00	政務活動(広報紙編集等)の事務補助
2	土	~	
3	日	~	
4	月	10:00 ~ 16:00	〃
5	火	~	
6	水	10:00 ~ 16:00	〃
7	木	~	
8	金	10:00 ~ 16:00	〃
9	土	~	
10	日	~	
11	月	~ 休	
12	火	~	
13	水	10:00 ~ 16:00	政務活動(資料収集等)の事務補助
14	木	~	
15	金	10:00 ~ 16:00	〃
16	土	~	
17	日	~	
18	月	10:00 ~ 16:00	〃
19	火	~	
20	水	10:00 ~ 16:00	〃
21	木	~	
22	金	10:00 ~ 16:00	〃
23	土	~	
24	日	~	
25	月	10:00 ~ 16:00	〃
26	火	~	
27	水	10:00 ~ 16:00	〃
28	木	~	
29	金	10:00 ~ 16:00	〃
30	土	~	
31	日	~	

時給 1300 円 × 60 時間 = 78,000 円

交通費 JR 340 円 × 12 = 4,080 円

バス 440 円 × 12 = 5,280 円

合計 87,360 円

雇 用 契 約 書

ふりがな			生 年 月 日
氏 名			
現 住 所	電話		
下記の条件で契約します			
雇用期間	2025年 5 月 1 日 から 2026 年 4 月 30 日 まで		
就業場所	埼玉県川口市青木 2-9-6 青木ビル2F 岡村ゆり子政務活動事務所		
職務内容	政務活動補助用務		
就業時間 (休憩時間)	午前午後10時0分 から 午前午後4時0分まで (内休憩時間は12時から13時まで)		
休 日	毎週火曜日、木曜日、土曜日、日曜日		
給与(賃金)等	・ 賃金 時間給 1,300 円 ・ 手当 交通費		
給与等支払	賃金、手当 毎月末日締切り、翌月 15 日支払い		
給与等振込先			
上記期間満了をもって本契約を解消する			
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する			
2025 年 4 月 30 日			
雇用者 岡村 ゆり子			
被雇用者			

整理番号	129-1
------	-------

政務活動費 領収書等貼付用紙

経 費 区 分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】	
	1: 調査研究費	2: グループ活動費
	【広聴・広報活動費】	
	3: 広聴費	4: 要請・陳情等活動費 5: 広報費
	【経常的経費】	
	⑥ 人件費	7: 事務所費 8: 事務費
	9: 資料購入・作成費	10: 交通費

支出年月日	27年9月12日	支出額	757 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			
使 途	ガソリン代 (事務員利用)		
領収書等貼付欄			

領 収 書	
金額	1,503円
ただし、ガソリン代 (8月分)	
として	
上記の金額を領収しました。	
2025年 9月 12日	
無所属県民会議 久喜支部 様	
住所	
氏名	

※ 別記様式第1号(第6関係)の記載事項は、本用紙に記載されているとおり記載すること。ただし、記載事項がない場合は、空白に留めること。

※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

1,503 × 0.5 = 751
 政務活動に使用可能な割合が1/2であるため。

整理番号

129-2

別紙

ENEOS

納品書(領収書)

2025年09月04日 11:21

売上

様

ENEOS CASH A

車両番号 実車番

0026-00

ENEOSレギュラー P-12

9.00L

*

167円

¥1,503

合計

¥1,503

(消費税10%対象

¥1,503

内消費税等

¥137)

お預り

¥10,000

お釣り

¥8,497

今回ポイント:

9点

累計ポイント:

点

現金で支払った場合は領収書に「現金」を記入してください。

※曜日別現金引き上げ

ポイント(倍率)

(株)五郎 久喜東口SS

埼玉県 久喜市野久喜645-2

TEL:0480-22-0567 SS-320223

登録番号: T7030001030722

シートNo 4863-04 データNo9448-9450

008 2025/09/04

整理番号 130-1

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	⑥:人件費 7:事務所費 8:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	27年9月12日	支出額	81 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			
使 途	ガソリン代 (事務員利用)		
領収書等貼付欄			

領 収 書	
金額	162円
ただし、ガソリン代 (7月・8月分)	
として	
上記の金額を領収しました。	
2025年 9 月 12 日	
無所属県民会議 久喜支部 様	
住所	
氏名	

うな記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、空白に補記する)。 ※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

$$162 \times 0.5 = 81$$

政務活動に使用する割合が1/2であるため

整理番号

130-2

別紙



納品書 (領収書)

コスモ石油販売(株) 西関東カンパニー
S&CCS加須
埼玉県加須市南小浜 110
TEL:0480-76-2603 SS-109506
登録番号: T5010001146720

2025年09月03日 13:53 再発行: 1606
通番4878

61-10950-000004-001 様 *
売上 現金フリー

11200
レギュラーガソリン P16 ¥162
数量 1.00(L)
単価 @162

合計 ¥162
(内消費税 @53.8 ¥54)
(内税分消費税 ¥15)
(10%税込対象額 ¥162)
(10%消費税 ¥15)
お預り ¥170
お釣り ¥8

3968-3968 06 2025/09/03
上記にて領収書に替えさせていただきます

整理番号

60

政務活動費 領収書等貼付用紙

経 費 区 分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	6:人件費 7:事務所費 8:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	令和 7年9月16日	支出額	5,940 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			
使 途	令和7年 8月分給与		

領収書等貼付欄

領 収 書
金額 6,600 円
ただし、給与(令和7年8月分)
として
上記の金額を領収しました。
令和7年9月16日
無所属県民会議 富士見支部 代表 八子朋弘 様
住所
氏名

政務活動に使用する割合が 90 %であるため $6,600 \times 0.9 = 5,940$

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

勤 務 実 績 表

令和7年 8月分	被雇用者の氏名	■■■■■
-------------	---------	-------

	曜日	勤務時間	業務内容
1	金	～	
2	土	～	
3	日	～	
4	月	～	
5	火	～	
6	水	～	
7	木	～	
8	金	～	
9	土	～	
10	日	～	
11	月	～	
12	火	～	
13	水	～	
14	木	～	
15	金	～	
16	土	～	
17	日	～	
18	月	～	
19	火	～	
20	水	～	
21	木	～	
22	金	～	
23	土	～	
24	日	～	
25	月	10:00～13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
26	火	～	
27	水	～	
28	木	10:00～13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
29	金	～	
30	土	～	
31	日	～	

時給

1,100 円× 6 時間＝

6,600 円

雇 用 契 約 書

ふ り が な			生 年 月 日
氏 名			生
現 住 所			
	電話		
下記の条件で契約します			
雇用期間	令和6年10月1日 から 令和7年9月30日 まで		
就業場所	埼玉県富士見市西みずほ台3丁目3番11号 ハイツみずほ台108号室 無所属県民会議富士見支部事務所		
職務内容	政務活動補助用務		
就業時間 (休憩時間)	午前10時～午後4時まで シフトによる (10時～16時まで就業する場合は1時間の休憩をとる)		
休 日	毎週土曜日及び日曜日、祝日		
給与（賃金）等	・ 時間給 1100 円		
給与等支払	賃金 毎月末日締切り 翌月支払い		
給与等振込先	手渡し		
上記期間満了をもって本契約を解消する			
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する			
令和6年10月 / 日			
雇用者 八 子 朋 弘			
被雇用者			

整理番号

61

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	6:人件費 7:事務所費 8:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	令和7年9月16日	支出額	17,820 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			
使 途	令和7年 8月分給与		

領収書等貼付欄

領 収 書	
金額	19,800 円
ただし、	給与(令和7年8月分)
	として
上記の金額を領収しました。	
令和7年 9月16日	
無所属県民会議 富士見支部 代表 八子朋弘 様	
住所	
氏名	

政務活動に使用する割合が 90 %であるため $19,800 \times 0.9 = 17,820$

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

勤 務 実 績 表

令和7年 8月分	被雇用者の氏名	■■■■■
-------------	---------	-------

	曜日	勤務時間	業務内容
1	金	10:00～13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
2	土	～	
3	日	～	
4	月	～	
5	火	～	
6	水	～	
7	木	～	
8	金	～	
9	土	～	
10	日	～	
11	月	～	
12	火	～	
13	水	～	
14	木	～	
15	金	～	
16	土	～	
17	日	～	
18	月	～	
19	火	10:00～13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
20	水	～	
21	木	～	
22	金	10:00～13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
23	土	～	
24	日	～	
25	月	～	
26	火	10:00～13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
27	水	10:00～13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
28	木	～	
29	金	10:00～13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
30	土	～	
31	日	～	

時給 1,100 円 × 18 時間 = 19,800 円

雇 用 契 約 書

ふ り が な		生 年 月 日
氏 名		生
現 住 所	電話	
下記の条件で契約します		
雇用期間	令和7年3月1日 から 令和8年2月28日 まで	
就業場所	埼玉県富士見市西みずほ台3丁目3番11号 ハイツみずほ台108号室 無所属県民会議富士見支部事務所	
職務内容	政務活動補助用務	
就業時間 (休憩時間)	午前10時～午後4時まで シフトによる (10時～16時まで就業する場合は1時間の休憩をとる)	
休 日	毎週土曜日及び日曜日、祝日	
給与（賃金）等	・ 時間給 1100 円	
給与等支払	賃金 毎月末日締切り 翌月支払い	
給与等振込先	手渡し	
上記期間満了をもって本契約を解消する		
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する		
2025 年 3 月 1 日		
雇 用 者	八 子 朋 弘	
被雇用者		

整理番号

131

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】	
	1:調査研究費	2:グループ活動費
	【広報・広報活動費】	
	3:広聴費	4:要請・陳情等活動費
	5:広報費	
	【経常的経費】	
	⑥:人件費	7:事務所費
	8:事務費	9:資料購入・作成費
	10:交通費	

支出年月日	27年9月25日	支出額	71,784 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			
使途	給与 (8月分)		
領収書等貼付欄			

領 収 書

金額 79,760円

ただし、給与・交通費 (8月分) として
上記の金額を領収しました。

2025 年 9 月 25 日

無所属県民会議
久喜支部 様

住所

氏名

$79,760 \times 0.9 = 71,784$
政務活動に使用する割合が $\frac{9}{10}$ であるため

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

勤 務 実 績 表

2025年	被雇用者の氏名
8月分	

日	曜日	出退勤時間	勤務時間	休憩時間	実働時間	業務内容
1	金	8:00~12:00	4	0	4	政務活動の事務補助
2	土					
3	日					
4	月	8:00~13:00	5	0	5	政務活動の事務補助
5	火	8:00~13:00	5	0	5	政務活動の事務補助
6	水	8:00~13:00	5	0	5	政務活動の事務補助
7	木	夏季休業				
8	金	夏季休業				
9	土	夏季休業				
10	日	夏季休業				
11	月	夏季休業				
12	火	夏季休業				
13	水	夏季休業				
14	木	夏季休業				
15	金	夏季休業				
16	土	夏季休業				
17	日	夏季休業				
18	月	8:00~13:30	5.5	0.5	5	政務活動の事務補助
19	火	8:00~13:30	5.5	0.5	5	政務活動の事務補助
20	水	8:00~13:30	5.5	0.5	5	政務活動の事務補助
21	木					
22	金	8:00~13:30	5.5	0.5	5	政務活動の事務補助
23	土					
24	日					
25	月	8:00~13:30	5.5	0.5	5	政務活動の事務補助
26	火	8:00~13:30	5.5	0.5	5	政務活動の事務補助
27	水	8:00~14:00	6	0.5	5.5	政務活動の事務補助
28	木					
29	金	8:00~13:30	5.5	0.5	5	政務活動の事務補助
30	土					
31	日					

合計 63.5 4 59.5 時間
出勤日数 12 日

支給額

時給 ¥1,280 × 59.5 時間 = ¥76,160
 交通費 ¥300 × 12 日 = ¥3,600
 支給合計 ¥79,760

雇 用 契 約 書

ふりがな		生 年 月 日
氏 名		生
現 住 所		

下記の条件で契約します

雇用期間	令和7年4月1日 から 令和8年3月31日 まで
就業場所	埼玉県久喜市久喜中央2-4-30 コバヤシビルB201 無所属県民会議 久喜支部 石川ただよし事務所
就業内容	政務活動補助用務
就業時間 (休憩時間)	午前9時00分 から 午後4時00分まで (午後0時00分 から 午後1時00分 まで)
休 日	毎週木曜日、土曜日、日曜日及び祝日
給与(賃金)等	時間給 1,280円 交通費 [自家用車の場合 ... 一日あたり 300円 電車の場合 ... 実費
給与等支払	賃金・手当 毎月末日締切り 20日支払い 但し、20日が木曜日で無い場合は、20日以降の直近の木曜日
給与等振込先	

上記期間満了をもって本契約を解消する

契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する

雇用者

令和 7 年 3 月 31 日
(議員名)
久喜市久喜東1-2-33
石川 忠義

被雇用者

住所

氏名

整理番号 132-1

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	⑥:人件費 7:事務所費 8:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	27年9月5日	支出額	22,885 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			
使途	給与 (8月分)		

領 収 書

金額 24,988円

ただし、給与・交通費 (8月分) として
上記の金額を領収しました。

2025年 9月 25日

無所属県民会議
久喜支部 様

住所

氏名

25,428
 $(24,988 + 440) \times 0.9 = 22,885$
 政務活動に使用する割合が $\frac{9}{10}$ であるため

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
 ※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

整理番号	137-2
------	-------

別紙

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、 **埼玉りそな銀行**
お持ち帰りください。 RESONA

取引銀行	取引店	口座番号	
	0017		*****
取扱店	お取引日	時刻	
56105	07-09-25	10:25	
お取引内容	お取引金額(円)	手数料	
振込	¥24,988	¥440	
お取引後の残高(円)		おつり	

お取引現金内訳 (1万円) (5千円) (1千円) 円 円 円			IC認証 (破) (真) 円
お振込明細またはご案内			
お受取人	[Redacted]		
	登録番号 0005		
ご依頼人	ムツヨソ「クケツミツカイキ」 クキツフ様		
	電話番号	[Redacted]	印紙税申告納付につき浦和税務署承認済
取扱番号	400150		

*印紙税を納付しない場合は*印で消しております。 →

勤務実績表

2025年	被雇用者の氏名
8月分	

日	曜日	出退勤時間	勤務時間	休憩時間	実働時間	業務内容	交通手段
1	金	9:00~11:30	2.5	0	2.5	政務活動の事務補助	バス 200円×2
2	土						
3	日						
4	月						
5	火	9:00~11:30	2.5	0	2.5	政務活動の事務補助	車
6	水	9:00~11:30	2.5	0	2.5	政務活動の事務補助	車
7	木	夏季休業					
8	金	夏季休業					
9	土	夏季休業					
10	日	夏季休業					
11	月	夏季休業					
12	火	夏季休業					
13	水	夏季休業					
14	木	夏季休業					
15	金	夏季休業					
16	土	夏季休業					
17	日	夏季休業					
18	月						
19	火	9:00~11:30	2.5	0	2.5	政務活動の事務補助	車
20	水	9:00~11:30	2.5	0	2.5	政務活動の事務補助	車
21	木						
22	金	9:00~11:30	2.5	0	2.5	政務活動の事務補助	車
23	土						
24	日						
25	月						
26	火	9:00~11:30	2.5	0	2.5	政務活動の事務補助	車
27	水	9:00~11:30	2.5	0	2.5	政務活動の事務補助	車
28	木						
29	金	9:00~11:30	2.5	0	2.5	政務活動の事務補助	車
30	土						
31	日						

合計 22.5 0 22.5 時間
出勤日数 9 日

支給額

時給	¥1,080	×	22.5 時間 =	¥24,300
交通費(車)	¥36	×	8 日 =	¥288
バス代	¥200	×	2 回 =	¥400
			支給合計	¥24,988

雇 用 契 約 書

ふりがな		生年月日
氏名		生
現住所		
下記の条件で契約します		
雇用期間	令和7年4月1日 から 令和8年3月31日 まで	
就業場所	埼玉県久喜市久喜中央2-4-30 コバヤシビルB201 無所属県民会議 久喜支部 石川ただよし事務所	
就業内容	政務活動補助用務	
就業時間	午前9時30分 から 午後12時30分まで	
休日	毎週木曜日、土曜日、日曜日及び祝日	
給与(賃金)等	時間給 1,080円 交通費 [自家用車の場合 … 一日あたり 36 円 バスの場合 … 実費	
給与等支払	賃金・手当 毎月末日締切り 20日支払い 但し、20日が木曜日で無い場合は、20日以降の直近の木曜日	
給与等振込先		
上記期間満了をもって本契約を解消する		
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する		
令和 7 年 3 月 31 日		
雇用者	(議員名) 久喜市 久喜東1-8-33 石川忠義	
被雇用者	住所	
	氏名	

整理番号 133-1

政務活動費 領収書等貼付用紙

経 費 区 分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】	
	1:調査研究費	2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】	
	3:広聴費	4:要請・陳情等活動費
	5:広報費	
	【経常的経費】	
	6:人件費	7:事務所費
	8:事務費	
	9:資料購入・作成費	10:交通費

支出年月日	27年 9月 25日	支出額	13,312 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			
使 途	給与 (8月分)		

領 収 書

金額 14,682円

ただし、給与・交通費 (8月分) として
上記の金額を領収しました。

2025年 9月 25日

無所属県民会議
久喜支部 様

住所

氏名

14,792
 $(14,682 + 110) \times 0.9 = 13,312$
 政務活動に使用する割合が $\frac{9}{10}$ であるため

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
 ※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

整理番号	133-2
------	-------

別紙

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、 埼玉りそな銀行
お持ち帰りください。 RESONA

	取引銀行	取引店	口座番号
	0017		*****
	取扱店	お取引日	時刻
	56105	07-09-25	10:26
	お取引内容	お取引金額(円)	手数料
	振込	¥14,682	¥110
	お取引後の残高(円)		おつり

	お取引現金内訳 (1万円) (5千円) (1千円) 円 千円 千円		印紙税 認 証
お受取人	お振込明細またはご案内		
			
	登録番号 0014		
ご依頼人	ムツヨソ「クケツミソカイキ」 クキツフ 様		
	電話番号		
	取扱番号	250001	
			印紙税申告納 付につき浦和 税務署承認済 *****

*印紙税を納付しない場合は*印で消しております。 →

勤 務 実 績 表

2025年 被雇用者の氏名
8月分

日	曜日					
1	金					
2	土					
3	日					
4	月					
5	火					
6	水	9:00~14:00	5	0	5	政務活動の事務補助
7	木	夏季休業				
8	金	夏季休業				
9	土	夏季休業				
10	日	夏季休業				
11	月	夏季休業				
12	火	夏季休業				
13	水	夏季休業				
14	木	夏季休業				
15	金	夏季休業				
16	土	夏季休業				
17	日	夏季休業				
18	月					
19	火					
20	水	9:00~12:30	3.5	0	3.5	政務活動の事務補助
21	木					
22	金					
23	土					
24	日					
25	月					
26	火					
27	水					
28	木	9:00~12:00	3	0	3	政務活動の事務補助
29	金					
30	土					
31	日					

合計 11.5 0 11.5 時間
出勤日数 3 日

支給額
時給 ¥1,200 × 11.5 時間 = ¥13,800
交通費 ¥294 × 3 日 = ¥882
支給合計 ¥14,682

雇 用 契 約 書

ふりがな		生 年 月 日
氏 名		生
現 住 所		
下記の条件で契約します		
雇用期間	令和7年4月1日 から 令和8年3月31日 まで	
就業場所	埼玉県久喜市久喜中央2-4-30 コバヤシビルB201 無所属県民会議 久喜支部 石川ただよし事務所	
就業内容	政務活動補助用務	
就業時間	午前9時00分 から 午後12時00分まで	
勤務日	週1日(木曜日を基本とする) ただし、必要に応じて週2日・3日程度の勤務あり	
給与(賃金)等	時間給 1,200円 (ただし試用期間は1,100円) 交通費 電車の場合 … 実費 294円 [久喜駅⇄栗橋駅 片道147円]	
給与等支払	賃金・手当 毎月末日締切り 20日支払い 但し、20日が木曜日で無い場合は、20日以降の直近の木曜日	
給与等振込先		
上記期間満了をもって本契約を解消する		
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する		
令和 7 年 3 月 31 日		
(議員名)		
雇用者	久喜市久喜東1-8-33 石川忠義	
被雇用者	住所	
	氏名	

整理番号 136-1

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】		
	1:調査研究費 2:グループ活動費		
	【広聴・広報活動費】		
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費		
	【経常的経費】		
	6:人件費	7:事務所費	8:事務費
	9:資料購入・作成費	10:交通費	

支出年月日	27年9月25日	支出額	18,312 円
		※ 政務活動費を充当した金額を記載	
使 途	社会保険料		

領収書等貼付欄

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、
お持ち帰りください。

埼玉りそな銀行

取引銀行	取引店	口座番号
0017		*****
取扱店	お取引日	時刻
56105	25-09-25	10:19
お取引内容	お取引金額(円)	手数料
払込	¥40,213	
お取引後の残高(円)		おつり

お取引現金内訳 (1万円) (5千円) (1千円) (500円) (100円) (50円) (10円) (5円) (1円)		
お振込明細またはご案内		
ムソソ"クケソミソカイキ"クキソフ"イソカワタ 1225110900012024 払込金額 ¥40,213 ソヤカイホケソリヨウトウ(コツコキソ) ソヤカイホケソリヨウトウ(コツコキソ)		
ご依頼人	PE	

印紙税申告納付につき浦和税務署承認済

*印紙税を納付しない場合は*印で消してあります。→

場合は、別紙を使用すること。
すこと。)

$$\{ 40,213 - (7605 + 12,261) \} \times 0.9 = 18,312$$

20,347

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

領収済通知書

厚生保険

国庫金

整理番号 136-2

別紙

32401	7	0343	6118	00063552	厚生労働省年金局(春日部)				
8	7	2643	1108	26	232000	090708	01	40213	7
9	30								
9	18								
事業所管理記号		事業所番号	うち証券受領		令和7年度				
収入税額		納付番号	確認番号		厚生労働省所管				
005001225110900012024773099						年金特別会計			
納付場所 日本銀行本店、支店、代理店、歳入代理店又は日本年金機構									
春日部 年金事務所									
あて先 歳入徴収官 厚生労働省年金局事業管理課長									
(所在地)〒100-8916 千代田区霞が関1-2-2									
日本年金機構 埼玉広域 事務センター内厚生労働省年金局									
〒330-8530									
さいたま市浦和区針ヶ谷4-2-20 住友生命浦和テクノシティビル									
上記の合計額を領収しました。(領収日付等)									
090708 11 1 10034086#									
346-0003 久喜市 久喜中央 2-4-30									
コバヤシビルB201									
無所属県民会議久喜支部石川ただよし事務所 石川忠義									
2643									
090708									
11 1 10034086#									
(厚生労働省年金局送付分)									
翌年度5月1日以以降現年度歳入組入									

給与明細書

(2025年 8 月分給与)

氏名 : 様

勤怠項目			
所定労働日数	12 日	時給	1280 円
出勤日数	12 日	残業単価	1600 円
実働時間	59.5 時間	有給休暇	0 日
法定時間外	時間	有給残日数	14.5 日

支給項目	基本給	76,160 円
	通勤手当(非課税分)	3,600 円
	通勤手当(課税分)	
	支給合計	79,760 円

控除項目	雇用保険料	479 円
	所得税	0 円
	住民税	
	健康保険	7,605 円
	厚生年金	12,261 円
控除合計		20,345 円

差引支給額	59,415 円
振込支給額	59,415 円

整理番号

111-1

政務活動費 支出証明書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】		
	1:調査研究費	2:グループ活動費	
	【広聴・広報活動費】		
	3:広聴費	4:要請・陳情等活動費	5:広報費
	【経常的経費】		
	6:人件費	7:事務所費	8:事務費
	9:資料購入・作成費	10:交通費	

支出年月日	2025 年 10 月 3 日
支出額	164,985 円 (按分した場合の積算方法 $194,100 \times 85\% = 164,985$)
使 途	事務員給与(9月分)
支出先	

上記のとおり支出しました。

支出者名

金野桃子



令和 2 年 12 月 14 日

雇用契約書・労働条件通知書

使用者 埼玉県議会無所属県民会議戸田支部 金野桃子(以下、甲という)と労働者 [REDACTED] (以下、乙という) は以下の条件により、使用契約を締結する。

雇用期間	① 期間の定めなし 2 期間の定めあり 年 月 日 ~ 年 月 日
就業場所	埼玉県議会無所属県民会議戸田支部 及び 甲が指定した場所
業務内容	県政調査業務、日程調整等秘書業務全般
就業時間	午前 9 時 00 分 ~ 午後 6 時 00 分
休憩時間	1 時間
休日	土・日曜日及び祝祭日、年末年始、夏季休暇
休暇	有給休暇他
賃金	基本給：月額 200,000 円
賃金の支払い期日・方法	毎月末日〆翌 5 日、銀行振込
退職	1 期間の定めなし 2 期間の定めあり 期日到来日 3 乙が退職を希望する場合は、1 か月前に申し出る 4 甲が辞職を希望する場合は、1 か月前に通告する
その他	乙は職務上知りえた事項について、守秘義務を負う。 その他、職務上の詳細な規定は別途定める。 本契約に規定されていない事項は、甲乙協議の上、定めるものとする。

本家役締結の証として、本契約書 2 通を作成し、相互に署名または記名捺印の上、各 1 通を保管する。

2020 年 12 月 14 日

(甲)

名称：

所在地：

雇用者：

埼玉県議会 このの桃子
〒335-0023 戸田市本町1-21-8-1F
TEL:048-235-5358 FAX:020-4669-8668

(乙)

住所：

氏名：

勤 務 実 績 表

2025年9月	被雇用者の氏名
---------	---------

日	曜日	勤務時間		時間
1	月	09:00	18:00	8:00
2	火	09:00	18:00	8:00
3	水	09:00	18:00	8:00
4	木	09:00	18:00	8:00
5	金	09:00	18:00	8:00
6	土			
7	日			
8	月	09:00	18:00	8:00
9	火	09:00	18:00	8:00
10	水	09:00	18:00	8:00
11	木	09:00	18:00	8:00
12	金	09:00	18:00	8:00
13	土			
14	日			
15	月			
16	火	09:00	18:00	8:00
17	水	09:00	18:00	8:00
18	木	09:00	18:00	8:00
19	金	09:00	18:00	8:00
20	土			
21	日			
22	月	09:00	18:00	8:00
23	火			
24	水	09:00	18:00	8:00
25	木	09:00	18:00	8:00
26	金	09:00	18:00	8:00
27	土			
28	日			
29	月	09:00	18:00	8:00
30	火	09:00	18:00	8:00

勤務日数	勤務時間
20日	160:00

給料支払明細書

111-4

(2025年 9 月分)



殿

支 給 額	労働日数	自	月	日	日
	労働時間			時	分
	所定時間外労働			時	分
支 給 額	基 本 給	20	00	00	00
	所定時間外賃金				
	家 族 手 当				
支 給 額	交 通 費				
	合 計				
支 給 額	健康保険料				
	厚生年金				
	雇用保険料			1200	
	所 得 税			4700	
	住 民 税				
支 給 額	前 払 金				
	合 計			5900	
	差引支給額	19	41	00	

(事業所名)

保
印



GD284785

整理番号 73- /

政務活動費 領収書等貼付用紙

経 費 区 分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】		
	1:調査研究費	2:グループ活動費	
	【広聴・広報活動費】		
	3:広聴費	4:要請・陳情等活動費	5:広報費
	【経常的経費】		
	⑥人件費	7:事務所費	8:事務費
	9:資料購入・作成費	10:交通費	

支出年月日	7年10月6日	支出額	55,746 円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載
使 途	政務活動補助用務員給与 9月分		

領収書等貼付欄

無所属県民会議東松山支部

給与9月分(9/1-9/30)

時間内 38.5時間×1,500円=57,750円

時間外 2.0時間×1,875円= 3,750円

支給額 (57,750+3,750+440)×90%=55,746円

(振込料)

政務活動費に使用する割合が90%のため按分とする。

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、
お持ち帰りください。



埼玉りそな銀行

取引銀行	取引店	口座番号
0017		*****
取扱店	お取引日	時刻
40452	07-10-06	11:15
お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥61,500	¥440
お取引後の残高(円)		おつり

お取引現金内訳 (1万円) (5千円) (1千円)		印紙税申告納 付につき浦和 税務署承認済
お振込明細またはご案内		電信
お受取人 登録番号 0004 マツサカ ヨシヒロ様		
お依頼人 電話番号 取扱番号 300106		

*印紙税を納付しない場合は*印で消しております。 →

勤務実績表

令和7年 9月分	被雇用者の氏名 
-------------	--

日	曜日	勤務時間	業務内容
1	月		
2	火	9:00～16:00 (6.0H)	政務活動（要望事項の調査等）補助用務
3	水		
4	木	9:00～16:00 (6.0H)	政務活動（要望事項の調査等）補助用務
5	金		
6	土		
7	日		
8	月		
9	火	9:00～14:30 (4.5H)	政務活動（要望事項の調査等）補助用務
10	水		
11	木	9:00～11:30 (2.5H)	政務活動（要望事項の調査等）補助用務
12	金		
13	土		
14	日		
15	月		
16	火	13:00～16:00 (3.0H)	政務活動（要望事項の調査等）補助用務
17	水		
18	木	9:00～16:00 (6.0H)	政務活動（要望事項の調査等）補助用務
19	金		
20	土		
21	日		
22	月		
23	火		
24	水		
25	木	9:00～18:00 (8.0H)	政務活動（要望事項の調査等）補助用務
26	金		
27	土		
28	日		
29	月		
30	火	10:30～16:00 (4.5H)	政務活動（要望事項の調査等）補助用務

時間内勤務 $38.5H \times 1.500 = 57.750$
 時間外勤務 $2.0H \times 1.875 = 3.750$
 支給額 $57.750 + 3.750 = 61.500$

雇 用 契 約 書

ふりがな		生 年 月 日
氏 名		生
現 住 所		
電話		
下記の条件で契約します		
雇用期間	令和7年5月1日 から 令和8年4月30日まで	
就業場所	埼玉県東松山市材木町19-28 県議会議員 松坂よしひろ事務所	
職務内容	政務活動補助用務	
就業時間 (休憩時間)	週 2 日 (月・火・水・木・金曜日) 午前・午後 9時00分 から 午前・午後4時00分まで (内、休憩時間は12時00分から1時00分まで) 他の曜日に振替え調整することもある。	
休 日	土曜日、日曜日、祝日 年末年始、夏期休暇	
給与(賃金)等	時給 1,500 円 時間外手当 時給 1,875 円	
給与等支払	賃金・手当 毎月末日締切り 翌月6日支払	
給与等振込先		
上記期間満了をもって契約を解消する		
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する		
令和7年4月30日		
(議員名)		
雇 用 者	松 坂 喜 浩	
被雇用者	住所	
	氏名	

整理番号

74-1

政 務 活 動 費 支 出 証 明 書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

経 費 区 分 (該当する経費の番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費 【経常的経費】 6:人件費 7:事務所費 8:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費
--	---

支出年月日	7年10月6日
支 出 額	90,000 円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載 政務活動に使用する割合が90%以上のため按分とする。 (按分した場合の積算方法 $100,000 \times 90\% = 90,000$ 円)
使 途	事務員給与 9月分
支 出 先	

上記のとおり支出しました。

支出者名

松坂喜浩



勤 務 実 績 表

R 7 年 9 月 分	被雇用者の氏名 
----------------	--

日	曜日	勤務時間	業務内容
1	月	9 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0	政務活動（資料収集等整理等）の補助用務
2	火		
3	水	9 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0	政務活動（受付、資料収集等整理等）の補助用務
4	木		
5	金	9 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0	政務活動（資料収集等整理等）の補助用務
6	土		
7	日		
8	月	9 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0	政務活動（資料収集等整理等）の補助用務
9	火		
1 0	水	9 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0	政務活動（受付、資料収集等整理等）の補助用務
1 1	木		
1 2	金	9 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0	政務活動（資料収集等整理等）の補助用務
1 3	土		
1 4	日		
1 5	月	—	
1 6	火		
1 7	水	9 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0	政務活動（受付、資料収集等整理等）の補助用務
1 8	木		
1 9	金	9 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0	政務活動（資料収集等整理等）の補助用務
2 0	土		
2 1	日		
2 2	月	9 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0	政務活動（資料収集等整理等）の補助用務
2 3	火		
2 4	水	9 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0	政務活動（受付、資料収集等整理等）の補助用務
2 5	木		
2 6	金	9 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0	政務活動（資料収集等整理等）の補助用務
2 7	土		
2 8	日		
2 9	月	9 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0	政務活動（資料収集等整理等）の補助用務
3 0	火		

74-3

雇 用 契 約 書

ふりがな		生 年 月 日
氏 名		生
現 住 所	電話	
下記の条件で契約します		
雇用期間	令和7年5月1日 から 令和8年4月30日まで	
就業場所	埼玉県東松山市材木町19-28 議会議員 松坂よしひろ事務所 (但し、業務上の都合により変更する場合がある。)	
職務内容	政務活動補助用務	
就業時間 (休憩時間)	週3日(月・水・金曜日) 午前・午後 9時00分 から 午前・午後 4時00分まで (内、休憩時間は12時00分から1時00分まで)	
休 日	火、木、土、日曜日、祝日 年末年始、夏季休暇	
給与(賃金)等	月給 100,000円 時間外手当 時給1,300円	
給与等支払	賃金・手当 毎月末日締切り 翌月6日支払	
給与等振込先		
上記期間満了をもって契約を解消する		
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する		
令和 7 年 4 月 30 日 (議員名) 雇 用 者 松 坂 喜 浩 被雇用者 住所 氏名		